

令和3年9月定例会

文教警察企業分科会会議録

令和3年9月30日～10月1日・4日

場 所 第3委員会室

令和3年9月30日(木曜日)

午後0時58分再開

会議に付託された議案等

- 議案第27号 令和2年度宮崎県歳入歳出決算の認定について
- 議案第28号 令和2年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第29号 令和2年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第30号 令和2年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について

○報告事項

- ・令和2年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業)継続費精算報告書

出席委員(5人)

主	査	重	松	幸次郎
副	主	査	山	下 寿
委	員	徳	重	忠 夫
委	員	井	本	英 雄
委	員	丸	山	裕次郎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

警察本部

警 察 本 部 長	佐 藤 隆 司
警 務 部 長	高 橋 和 成
警 務 部 参 事 官 兼 主 席 監 察 官	日 高 俊 治
生 活 安 全 部 長	時 任 和 博

刑 事 部 長	中 川 正 純
交 通 部 長	河 野 俊 一
警 備 部 長	河 野 晃 央
警 務 部 参 事 官 兼 会 計 課 長	上 平 賢 一
警 務 部 参 事 官 兼 警 務 課 長	三 原 健
生 活 安 全 部 参 事 官 兼 生 活 安 全 企 画 課 長	黒 瀬 信 太 郎
総 務 課 長	梅 原 守
少 年 課 長	黒 木 守
生 活 環 境 課 長	廣 田 匡 慶
交 通 規 制 課 長	宇 都 宮 淳 一 郎
運 転 免 許 課 長	戸 松 俊 二

企業局

企 業 局 長	井 手 義 哉
副 局 長 (総 括)	日 高 幹 夫
副 局 長 (技 術)	江 藤 彰 泰
総 務 課 長	松 野 義 直
経 営 企 画 室 長	宮 田 晃 尚
工 務 管 理 課 長	田 原 充 生
施 設 保 全 課 長	釘 元 英 俊
発 電 設 備 課 長	山 本 正 信
総 合 制 御 課 長	丹 山 竜 一 郎

事務局職員出席者

議 事 課 主 事	飯 田 貴 久
総 務 課 主 事	合 田 有 希

○重松主査 ただいまから決算特別委員会文教警察企業分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

分科会の日程については、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、先ほど開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元に配付の分科会審査説明要領により行いますが、決算事項別の説明は、(目)の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明があると思いますので、審査に当たりましてはよろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合についてですが、主査会において他の分科会との時間調整を行った上で質疑の場を設けることとする旨確認がなされましたので、よろしく願いいたします。

それでは、令和2年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○佐藤警察本部長 警察本部長の佐藤でございます。

本日は、令和2年度の警察本部に係る決算の概要及び推進してまいりました主要施策について御説明させていただきます。

令和2年度一般会計の決算につきましては、常に適正な予算執行に努めてまいったところであります。

また、令和2年度は、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」に掲げられた将来像である安全な暮らしが確保される社会の実現を目指し、各種事業に取り組んだところでございます。

決算の概要と主要施策の成果については、警務部長から具体的に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

○高橋警務部長 それでは、警察本部の令和2年度決算の概要について御説明いたします。

お手元の令和2年度決算特別委員会資料を御覧ください。2ページをお開きください。

初めに、令和2年度決算事項別明細総括表により、令和2年度の決算の概要について説明いたします。

警察本部の一般会計につきましては、予算額266億6,028万4,000円、支出済額261億7,873万7,103円、翌年度繰越額1億232万8,000円、不用額3億7,921万8,897円、執行率98.2%、翌年度繰越額を含めた執行率につきましては98.6%でございます。

次に、3ページをお開きください。

令和2年度決算事項別明細説明資料により、(目)の不用額が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、左上から(款)9警察費(項)1警察管理費(目)1公安委員会費につきましては、予算額1,096万円、支出済額966万9,641円、不用額129万359円、執行率88.2%でございます。

公安委員会費は、宮崎県公安委員会の運営及び警察署長の諮問機関である警察署協議会の運営に要する費用でございます。

主な不用額といたしましては、報酬の執行残でございます。

これは、新型コロナウイルス感染拡大の状況に伴い、年に複数回実施する警察署協議会の一部開催中止、警察署協議会会長連絡会議を中止にしたことなどにより、各委員に対する報酬に不用額が生じたものでございます。

次に、(目)2警察本部費につきましては、予算額212億1,815万1,000円、支出済額210億1,589

万418円、不用額2億226万582円、執行率99%でございます。

警察本部費は、職員の人件費及び警察職員の設置に要する費用でございます。

主な不用額といたしましては、職員手当など、旅費、需用費の執行残でございます。

職員手当等につきましては、退職手当につきまして、定年退職のほか、希望退職や自己都合による退職もあることから、多めに予算を編成しておりましたが、最終的に自己都合による退職者が見込みよりも少なかったことから不用額が生じたものでございます。

4ページに移っていただきまして、旅費につきましては、職員の人事異動に伴う赴任旅費などの執行残でございます。

需用費につきましては、警察庁舎の電気料などの光熱水費の執行残や事務用品購入に係る執行残、複写機コピー代などの執行残でございます。

次に、(目)3 装備費につきましては、予算額3億8,036万4,000円、支出済額3億3,862万1,254円、不用額4,174万2,746円、執行率89%でございます。

装備費は、警察の機動力や警察装備の整備に要する経費でございます。

主な不用額といたしましては、需用費の執行残でございます。

これは、各種装備資機材に要する消耗品費などの執行残や、警察車両に要する維持費などの執行残でございます。

次に、(目)4 警察施設費につきましては、予算額8億3,682万2,000円、支出済額8億3,469万847円、不用額213万1,153円、執行率99.7%でございます。

警察施設費は、警察施設の計画的整備と適正

な管理に要する経費でございます。

5ページにお移りいただきまして、主な不用額といたしましては、使用料及び賃借料の執行残でございます。

これは、施設維持管理に要する敷地借上料の執行が見込みより少なかったことにより不用額が生じたものでございます。

次に、(目)5 運転免許費につきましては、予算額7億3,684万4,000円、支出済額7億59万1,759円、不用額3,625万2,241円、執行率95.1%でございます。

運転免許費は、自動車運転免許試験及び各種講習その他、運転免許の事務処理に要する経費でございます。

主な不用額といたしましては、委託料の執行残でございます。

これは、高齢者講習委託料の受講者数が見込みより少なかったことによりまして不用額が生じたものでございます。

最後に、6ページにお移りいただきまして、(項)2 警察活動費、(目)1 警察活動費につきましては、予算額34億7,714万3,000円、支出済額32億7,927万3,184円、翌年度繰越額1億232万8,000円、不用額9,554万1,816円、執行率94.3%、繰越額を含めた執行率は97.3%でございます。

警察活動費は、警察活動全般に要する経費や信号機及び道路標識などの交通安全施設の維持・整備に要する経費でございます。

主な不用額といたしましては、旅費、需用費、委託料の執行残でございます。

旅費につきましては、犯罪捜査等の警察活動に伴う旅費の執行額が見込みより少なかったことなどにより不用額が生じたものでございます。

需用費につきましては、交通安全施設維持に

係る電気料や警察活動に要する消耗品代などの執行残でございます。

委託料につきましては、ワンストップサービス——OSSシステムの緊急保守委託料につきまして、緊急保守が必要なシステム障害が発生しなかったことなどにより不用額が生じたものでございます。

以上で、令和2年度決算事項別明細についての説明は終了いたします。

続きまして、令和2年度主要施策の成果につきまして御説明を申し上げます。

それでは、決算特別委員会資料の1ページにお戻りいただきまして、宮崎県総合計画未来みやざき創造プラン（公安委員会関係）を御覧ください。

これは、未来みやざき創造プランにあります分野別施策のうち、警察本部に関連するものを体系表にしたものでございます。

警察本部におきましては、くらしづくりの分野において、将来像として、4、安全な暮らしが確保される社会に位置づけられた（3）安全で安心なまちづくりと（4）交通安全対策の推進を施策の柱といたしまして、それぞれの基本的方向性に基づき、施策推進のための各種事業に取り組んだところでございます。

このページにつきましては、この後の説明でも使用いたしますので、お聞きいただいたままにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、お手元にあります別冊の令和2年度主要施策の成果に関する報告書の409ページをお開きください。

まず、1、安全な暮らしが確保される社会、（1）安全で安心なまちづくりにつきまして御説明を申し上げます。

当該施策の目的は、県民一人一人が防犯意識

を高めるとともに、地域住民、事業者、行政等が地域の安全に必要な情報を共有し、連携協働することにより犯罪の未然防止が図られ、安全で安心して暮らすことができる社会を目指すものでございます。

再度、令和2年度決算特別委員会資料の1ページを御覧ください。

安全で安心なまちづくりの基本的方向性としたしまして、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進、非行少年を生まない社会づくりの推進、被害者支援活動の推進、新型コロナウイルス感染症対策の4つを掲げております。

犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進につきましては、主要施策の成果に関する報告書の409ページの表にありますように、「地域の安全を守る街頭活動強化事業」、「サイバー犯罪捜査支援強化事業」、「事業所暴力団等排除責任者講習事業」、「うそ電話詐欺被害防止コールセンター事業」を推進いたしました。

このうち、地域の安全を守る街頭活動強化事業につきましては、県下13警察署46交番に交番相談員49人を配置して、一部の業務を交番勤務員に代わって行わせております。

また、警察本部及び県下10警察署に警察安全相談員18人を配置して、警察官に代わって多種多様な警察安全相談を受理しております。

これにより、警察官は警ら活動や捜査活動などの街頭活動を強化して、地域の安全を確保いたしました。

サイバー犯罪捜査支援強化事業につきましては、増加するサイバー犯罪の被害防止を図る目的で、児童や保護者、教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティカレッジを開催し、広報啓発を図りました。

事業所暴力団等排除責任者講習事業につきま

しては、各事業所で選任された責任者に対し、暴力団等反社会的勢力による不当要求等の被害防止を図るため、具体的対応要領等を内容とした講習を開催いたしました。

うそ電話詐欺被害防止コールセンター事業については、うそ電話詐欺の被害防止を図るため、被害を受けるおそれのある県民に対して、業務を委託した民間事業者のオペレーターが、うそ電話詐欺の手口や、その対策について注意喚起の電話を行いました。

次に、基本的方向性の非行少年を生まない社会づくりの推進につきましては、主要施策の成果に関する報告書の410ページを御覧ください。

主な事業として、表にありますとおり、少年サポートセンター運営事業、少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業、未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業を推進いたしました。

少年サポートセンター運営事業につきましては、警察本部及び宮崎北警察署をはじめとする県内6警察署に設置をしております少年サポートセンターを中心といたしまして、小・中・高校等を対象とした非行防止・薬物乱用防止教室を開催いたしました。あわせて、過去に非行を犯した少年で再非行のおそれのある少年10名を支援の対象として指定し、家庭訪問など継続的な支援を行ったほか、少年相談576件を受理するなど、少年の非行防止と健全育成活動を推進いたしました。

少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業につきましては、過去に非行があり、かつ再非行のおそれがある少年や不良行為等で継続してその立ち直りを支援している少年に対し、農業体験やスポーツ活動を通じて社会に溶け込もうとする意欲を醸成するもので、延べ58人の少年が参

加いたしました。

未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業につきましては、青少年の健全育成の役割を担うスクールサポーター9人を警察本部少年サポートセンター及び県内6つの地区少年サポートセンターに配置し、小・中・高校などからの相談受理や助言、パトロール活動などを行い、学校内外における少年の非行防止と子供を犯罪から守る活動を推進いたしました。

次に、基本的方向性の被害者支援活動の推進につきましては、主要施策の成果に関する報告書の410ページの表の下から2番目以降にありますとおり、「犯罪被害者援助団体への業務委託事業」、「犯罪被害者支援推進事業」を推進いたしました。

犯罪被害者援助団体への業務委託事業につきましては、公益社団法人みやざき被害者支援センターに対しまして、広報啓発活動やカウンセリング事業等を委託し、電話・面接相談受理や付添いなどの直接支援や、専門家によるカウンセリングを実施いたしました。

犯罪被害者支援推進事業につきましては、犯罪被害者等の経済的・精神的負担軽減のために、診断書料や初診料などの医療費を公費負担し、被害者の手引を被害者などに交付するとともに、各種支援制度を教示するなど、積極的な被害者支援に努めました。

次に、基本的方向性の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、主要施策の成果に関する報告書の411ページを御覧ください。

警察業務における新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、新型コロナウイルスに感染した被留置者を隔離するための施設改修を1警察署、来客者と職員が使用するトイレの手洗い設備について非接触型へ改修するなど4

警察署、合計5つの警察署において施設等の改修を行いました。

また、コロナ禍における分散勤務に対応可能な可搬式ネットワークを5式、来訪者の感染予防対策としてサーマルカメラを県内の各運転免許センターに4台設置するなど、警察業務に伴う感染リスクの軽減と感染予防措置を図りました。

続きまして、412ページを御覧ください。

施策の進捗状況でございますが、上の表にありますとおり、刑法犯認知件数につきましては、令和2年は3,694件で、前年より299件減少しております。

また、非行防止教室の開催回数につきましては、令和2年度は545回開催いたしました。

特殊詐欺認知件数につきましては、令和2年は19件と、前年と比較して5件の減少となっております。

次に、施策の成果等についてであります。主な事業について要約いたしますと、①の犯罪抑止対策につきましては、警察本部及び各警察署において、住宅対象の侵入窃盗対策、子供・女性の安全・安心確保対策、うそ電話詐欺（特殊詐欺）対策及び乗り物対象の窃盗対策を掲げた犯罪抑止計画を策定して、犯罪の抑止対策を推進いたしました。

また、被害の未然防止のための情報発信や防犯意識の啓発、地域住民等による自主防犯活動等の活性化を積極的に推進いたしました。

これらの施策の成果もありまして、先ほど申し上げましたとおり、令和2年の刑法犯認知件数は前年と比較して299件減少し、刑法犯認知件数の約7割を占める窃盗犯のうち最も件数の多い自転車盗については、前年に比べて217件減少いたしました。

なお、中ほどにございます表は、刑法犯認知件数等について、宮崎県と同規模県との比較をしたものでございます。

次に、413ページに移りまして、②のサイバー犯罪対策につきましては、児童やその保護者等を対象としたサイバーセキュリティカレッジの開催、また、県内IT関連事業者などと連携し、キャンペーンや県内事業者向けのセミナーの実施、フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行うなど、広報啓発活動を積極的に推進し、県民のサイバーセキュリティに対する意識の向上を図りました。

さらに、最新のサイバー犯罪手口に対応するため、全ての警察職員を対象としたサイバー犯罪捜査検定や、専門の捜査員を育成するための研修を実施するなど、組織的なサイバー犯罪対処能力の向上を図りました。

次に、④の特殊詐欺（うそ電話詐欺）被害防止対策につきましては、うそ電話詐欺被害防止コールセンターの運用、穏やかなまちづくり広報大使による被害防止キャンペーンや、各種メディアを活用した広報啓発活動の推進、また、県の防災・防犯メールなどを利用したタイムリーな情報発信などにより、特殊詐欺の現状や手口、対処要領などについて注意喚起を行いました。

さらに、金融機関やコンビニエンスストア、宅配物取扱業者などと連携し、被害防止対策を推進した結果、令和2年度中に、合計で34件、約497万円の特種詐欺（うそ電話詐欺）被害を未然に防止することができました。

これらの施策の成果もありまして、先ほども申し上げましたとおり、令和2年の特殊詐欺認知件数につきましては、前年と比較して5件減少し、被害総額につきましては約344万円減少し

ております。

なお、中ほどの表は、特殊詐欺の認知件数等について、宮崎県と同規模県との比較を示したものでございます。

次に、414ページに移りまして、⑤の少年の非行防止と健全育成対策につきまして、少年警察ボランティアと連携した少年補導活動をはじめ、学校と連携したティーム・ティーチング方式による非行防止教室の開催や、立ち直り支援活動の実施、さらに、スクールサポーターによる相談の受理・指導を行うなど、関係機関と連携した非行防止対策の推進と、健全育成のための諸活動に努めました。

また、インターネットの違法・有害情報対策として、情報モラル教育に重点を置いた非行防止教室の開催やフィルタリング普及の取組を推進いたしました。

これらの政策の成果もございまして、令和2年中の犯罪少年の総数は125人で、前年と比較して24人減少しており、5年前の犯罪少年数と比較すると大幅な減少となっているところでございます。

次に、⑦の警察業務における新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、警察施設への来訪者の感染予防対策や、警察職員の職務執行に伴う感染リスクを軽減させるため、施設の一部改修や資機材の整備を行い、県民の安全と安心な暮らしを守るために不可欠である警察業務の継続を確保いたしました。

続きまして、414ページから次の416ページにかけては、平成28年以降の刑法犯認知件数等の関係資料でございます。

続きまして、417ページを御覧ください。

施策の柱である(2)交通安全対策の推進でございます。

当該施策の目的は、県民一人一人の交通安全意識の高揚が図られるとともに、安全で円滑・快適な交通環境が整備されること等により、交通事故のない安全で安心な社会を目指すものであります。

令和2年度決算特別委員会資料の1ページに記載をされております基本的方向性として、交通安全意識の高揚、安全な交通環境の整備の2つを掲げております。

このうち、交通安全意識の高揚につきましては、主な事業として、主要施策の成果に関する報告書の417ページの表にありますように、交通安全指導員委託事業、高齢者のための交通安全対策事業、放置駐車違反処理・管理システム等整備事業を推進いたしました。

交通安全指導員委託事業につきましては、一般財団法人宮崎県交通安全協会への委託事業でございまして、県下53人の交通安全指導員による高齢者宅訪問指導や歩行環境シミュレータを活用した交通安全教育、通学路や交通量の多い道路における子供や高齢者への通行誘導活動を行ったところでございます。

高齢者のための交通安全対策事業につきましては、高齢者の交通事故を防止するため、民間委託による交通安全教育隊が、ドライビングシミュレータ等を搭載した交通安全教育車を活用し、また、警察官が危険予測教育機器を活用して、県内各地で出前型の交通安全講習会を開催いたしました。

また、放置駐車違反処理・管理システム等整備事業につきましては、放置駐車違反に関する情報を処理・管理するシステムの整備等を行ったものでありまして、共に効果的な交通違反取締りを行うことを目的とし、ドライバーの交通法規の遵守を図ることで、交通事故の抑止に資

するものでございます。

次に、基本的方向性の安全な交通環境の整備につきましては、主要施策の成果に関する報告書の主な事業として、418ページにありますとおり、交通安全施設整備事業を推進いたしました。

交通安全施設の整備につきましては、令和2年度は7基の信号機を新設したほか、信号機のLED化及び信号柱の鋼管柱化等により、歩行者、車両運転者の安全性・快適性の確保を図ったところでございます。

施策の進捗状況でございますが、表にありますとおり、交通事故死者数につきましては、令和2年は36人で、前年より3人減少し、交通事故死傷者数につきましては、令和2年5,777人で、前年より1,694人減少しております。

次に、418ページの下から419ページにかけて、施策の成果等について要約いたしますと、まず、①の交通安全指導員につきましては、各種交通安全意識の啓発活動に取り組んだところであり、これらの取組により、子供の事故については減少傾向にあり一定の成果が見られるところでございます。

しかしながら、高齢歩行者の死亡事故は依然として高い割合で推移していることから、今後も交通安全指導員による高齢者宅訪問や高齢者対象の交通安全講習会などの交通安全活動を継続して実施していく必要がございます。

次に、②の高齢者のための交通安全対策につきましては、交通安全教育隊による出前型の交通安全講習会を県内各地で開催するなど、参加・体験・実践型の安全教育を強力に推進してきたところでございますが、令和2年中の高齢死者数は30人と、前年に比べ1人増加しております。

また、総死者に占める高齢者の割合が83.3%

と、全国平均を27.1ポイント上回るなど、高齢者の交通事故防止対策は、本県の重要課題となっていることから、今後も本施策を継続して実施していく必要がございます。

続きまして、419ページの下から次の420ページにかけての表は、平成28年以降の交通安全教室の実施回数等の関係資料でございます。

最後に、420ページに記載の繰越しの理由につきまして説明いたします。

418ページに戻りまして、交通安全施設整備事業の令和3年度への繰越額8,988万7,000円につきましては、信号機のLED化10式及び信号柱の鋼管柱化23本などの整備に要する経費を繰越したものでございます。

繰越しの理由につきましては、信号機関係の工事につきまして入札不調が続き、工法の検討などに日時を要したため、工期を確保できなかったことによるものでございます。

今年度への繰越後の事業の進捗状況につきましては、全て工事が終了しております。

以上で、令和2年度主要施策の成果に関する報告についての説明を終わります。

最後になりますが、監査における指摘事項につきましては、最初に御覧いただきました令和2年度決算特別委員会資料の7ページに記載しております。

指摘事項についてはございませんでしたが、注意事項4件に対する改善につきましては、関係法令を遵守させ、適正な会計業務に今後とも努めてまいります。

○重松主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆さんから質疑をいただきたいと思っております。

○井本委員 412ページの刑法犯認知件数ですけれども、凶暴犯と言われるものはこの中でどの

くらいですか。

○**時任生活安全部長** 殺人や強盗といった凶悪犯罪の発生ですけれども、令和2年は23件発生しておりまして、検挙も23件で検挙率は100%であります。

○**井本委員** それは過去の発生件数と比較すると減りぎみなんですか。

○**時任生活安全部長** 過去5年で見ますと、平成28年が29件、平成29年が22件、平成30年が25件、令和元年が16件、昨年が23件ということで、20件台で推移しているという状況です。

○**井本委員** 分かりました。

自転車窃盗が少なくなったのは何か理由があるのでしょうか。

○**時任生活安全部長** 自転車盗難につきましては、同規模県との比較が412ページに書いてありますが、令和元年度は1,071件の自転車盗難に遭いました。令和2年は854件であります。

トータルすると217件減少しておりますが、令和元年に前年比201件と増加したことから、総合的な対策を推進しました。

被害の実態を見ますと、72%が鍵をかけていない。あるいは中学生・高校生の被害が全体の約50%を占めているという実態にありましたので、具体的には中学・高校を対象とした自転車盗難防止モデル校の指定、あるいはJR駐輪場とか大型商業施設等におけるパトロールの強化、自転車防犯診断カードの積極的な交付、管理者等の協力を得た防犯カメラの設置や放置自転車の撤去、整理整頓、あるいは二重ロックの推進等の呼びかけに取り組んだ結果、減少につながったものと考えております。

○**井本委員** 414ページの⑤ですが、犯罪少年が大幅に減少していると書いてあります。これは、やっぱりいろいろそういうキャンペーンとか

やったのが一番減った原因ですか。

○**時任生活安全部長** 犯罪少年の減少の要因というのは、委員のお話しのとおり各種キャンペーン等も通じて実施しているところでありまして、先ほど言いました自転車盗難防止対策とか、あるいは万引き防止対策、資料にもありました非行防止教室、こういった各種対策を長年やってきました効果は現れてきているものと考えております。

○**井本委員** 417ページの交通安全ですが、直接関係ないんだけど、この頃ドライブレコーダーというのがはやっているじゃないですか。ドライブレコーダーというのは、それなりに交通安全に効果があるものなんですか。

○**河野交通部長** ドライブレコーダーについては、実際交通事故の発生やあおり運転などの被害を受けた場合の客観的な資料として非常に効果を上げております。また、一般的にはドライブレコーダーを付けていますというステッカーを付けていらっしゃる方も多いのですが、あおり運転等への抑止効果はあるものと考えております。

○**井本委員** 将来的には公費であれを助成するということまでは考えていないのですか。

○**河野交通部長** あおり運転が法制化されたときに、なるべく付けるようにしましょうと、呼びかけは行っておりますけれども、助成等については現在のところ予定はございません。

○**井本委員** 418ページの②ですが、全国平均と比べると高齢者の死者の割合が27.1%上回ったと書いてありますが、これは何ですか。宮崎県が特別多いのですか。

○**河野交通部長** 昨年は、車のハンドルを高齢者の方が握られていて街路樹に突き当たったりとか、あるいは崖から転落したりとか、そういう

う高齢者の単独事故が非常に多かったです。

また、歩行中の事故、横断歩行中にはねられるとか、そういう高齢者の事故も2桁ほど生じております。

宮崎県は、高齢化率が高いほうですけども、中山間地を抱えまして、生活のために自動車を運転することが必要であるという方が多くいらっしゃるというのも背景の一つではないかと考えております。

○井本委員 その原因が分らんのですか。原因がはっきり分かれば、その原因に対していろいろ対処できますよね。その原因は、車を運転する高齢者が多いとか、いろんな理由があるんでしょうけれど、はっきりは分らんわけですか。

○河野交通部長 先ほど高齢運転者の方の単独事故が多いということで申し上げましたけれども、白昼、直線道路であるにも関わらず、なぜか道路を外れて転落したりとか、あるいは街路樹に突き当たったりとかということで、お亡くなりになっており、直接的な事故の原因というのが、なかなかつかみにくいところがあります。

やはり、そういうことが起こらないために制限運転という運動も進めておまして、夜間とか雨降りとか、あるいは体調が優れないときには運転を控えましょうという運動も展開しているところがございます。

○井本委員 他県と比べて運転する高齢者が多いということでもないわけですね。

○河野交通部長 免許保有者の比率は、すみません。具体的な数字は今探しますけれども、かなり高いほうだと考えております。つまり東京都、あるいは神奈川県、大阪府等の都市部に比べまして公共交通機関も発達しておりませんので、相対的に多くならざるを得ないのかなと考

えております。

○井本委員 恐らくいろいろ原因はあるんでしょうね。だから一つ一つを潰していかなとしようがないでしょうけれど、ひとつよろしく願います。

○戸松運転免許課長 高齢者の運転免許人口ですけども、県内全体の免許保有者が約74万人を超える数でありますけれども、65歳以上の高齢者の人数が約22万5,000人、全体の30%程度が高齢者の免許保有ということになります。

○井本委員 それは高いほうですか。

○戸松運転免許課長 全国的にはそこまで差はございません。ただ、宮崎県は高齢化率が高いので、免許保有者に占める高齢者の割合は若干高めだとは思いますが、先ほど部長が言われたとおり、どうしても生活に車は必要ということで、免許を持たれる方は多いかもしれません。今具体的な数がありませんが、全国的にこういう状況だと思われま。

○丸山委員 委員会資料のほうからお伺いしたいと思えます。

3ページの公安委員会の費用の中での説明の中に、新型コロナウイルスの関係で、警察署協議会等が中心にならざるを得なかったということで、これは仕方ないかなと思っているんですが、協議会を開かなかったことについて何らかの影響があったのか。

また、県民の安全安心のために必要な協議会なので設置されたと思っているんですが、協議会は延期してでもやれなかったのかも伺いできればと思えます。

○高橋警務部長 警察署協議会が、新型コロナウイルスの関係で一部中止になったということで、地元の方との意見交流ですとか、協議会において署長と話すことの機会がなかったというのは

事実ですけれども、きちんと情報発信をしたりですとか、書面を地域の方にお渡ししたりということで、いろいろ各署において創意工夫はしていたと聞いております。

直接的に、なかなかどれぐらいとか数字的には出てこないんですけれども、なるべく皆さんの意見を聞くということで、各署努力をしたと報告は受けております。

○丸山委員 警察署協議会というのは、各署が年に何回ぐらいやっていて、どれぐらいの率で各署がやられていたかをお伺いします。

○梅原総務課長 警察署協議会ですけれども、県下13警察署に全て設置されているんですが、それぞれの警察署で年間3回行うようにということで通知をしております、例年39回実施されているような状況です。

ところが、昨年はコロナもあったということで、2回しか実施できなかったところか幾つかありまして、全署の平均で2.4回開催しているところです。

○丸山委員 今の説明によると、3回を予定していたが2回しかできないところもあったということなんですけれども、多分宮崎市とかコロナウイルスの感染状況がかなり厳しい時期もありましたので、それと重なって難しかったかなと、仕方ないかなと思っております。

今回の経験を生かして、今後、恐らくコロナ以外の感染症が発生する可能性がありますので、令和2年度は開催できなかったけれども、工夫次第ではできるような形を考えるべき時代に入ったのかと思います。特に21世紀はウイルスとの闘いと言われていますが、この協議会をしっかりやることによって、住民からの意見を吸い上げて、どう防ぐのかというのが大きなポイントになっていくんじゃないかなと思っておりま

すので、その辺をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、警察の自己都合の退職者が少なかったから、退職金とか不要になったという話があったんですが、どれぐらいの方が自己都合で毎年退職されていて、令和2年度はなぜそういう方が少なかったかをお伺いします。

○三原警務課長 一応、自己都合でお辞めになった方は、令和2年では警察官が31名、事務職員が5名の合計36名、令和元年では警察官が34名、事務職員が6名の合計40名、平成30年は合わせて32名、平成29年は23名、平成28年は17名となっております。

ある程度は平均で予算立てするんですけれども、退職者の勤務経歴が何年間かなどで実際にお渡しする手当額が全然違いますので、こういう形になったということでございます。

○丸山委員 これまでの各年ごとの退職者数をお聞きしましたけれども、昨年は少し少なくなったかもしれませんが、何となく自己都合で辞める方が多くなるような傾向の数字を言われたような気がします。

警察官を目指されて、辞めたいというのは、致し方ないと思いつつ、県民の安全安心を守るためには、できるだけ満期までしっかり宮崎の安全安心のために働いていただきたいなという思いがあるものです。

こういう方々は、ストレスとかいろんな要因があるかもしれませんが、辞められる理由としては、思ったよりも厳しかったから辞めたいというのが多いと認識してよろしいでしょうか。

○三原警務課長 これも決定的な話ではございませんが、最近の早期退職の理由をしてみると、要は、警察官を目指したけれども、例えば

消防士になりたかったとか、どうしても夢を諦められずに、ほかの仕事に就きたかったとか。

それとか、今の時世では、育児とか親の介護、それに専念したいという御意見とか、自分の病氣治療に専念したいというような事情がちょっと多いように感じておりまして、我々も今、警察組織全体でワークライフバランスに力を入れております。できる限り業務改善を行い、働きやすい職場を築いておりますので、また今後もさらに力を入れて、委員が御指摘のとおり、満期まで努めていただける警察官を確保していきたいと考えております。

○丸山委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○井本委員 メンタルダウンで辞めていく人は今何人と言ひましたか。

○三原警務課長 今お話をしたのは、早期退職ということでのいろんな理由がございまして、他の仕事に就きたかったとか、親の介護に専念したいとか、そういう理由が多かったということです。

○井本委員 分かりました。

そしたら、メンタル的なことで辞めた人はどのくらいいるんですか。

○三原警務課長 今、具体的な数字はお探ししますけれども、メンタルダウンでお辞めになつた方はおりません。

ただ、病氣療養ということでお休みになって、回復して仕事場に復帰するといったことで、休職等はございますけれども、メンタルダウンでそのまま辞めたというのは、直接の理由ではございません。

○井本委員 そのための何か対策はやっていひますか。

○三原警務課長 メンタル関係につきましては、

まず、厚生課のほうで月に1回程度心療の先生をお呼びいたしまして、心の相談ということで、気軽に診療ができるシステムであるとか、ホットライン——そういう悩みの電話があります。また、厚生課に相談員を備えつけておりまして、絶対秘密厳守ということでやっております。

あと一つ、秘密を守ることを前提にストレスを測るシステムを構築しておりまして、その結果は、本人と厚生課の2名ほどの方にしか結果が分かりません。質問事項に回答してストレス度を測って、その職員に対して指導を行つていただきます。

指導員と職員の関係ではちょっと手に負えないときには、外部の病院であるとか上司にお話をさせていただいて、早期にメンタルダウンの兆候をつかんで、早期に回復できるように手だてを組んでいるところでございます。

○丸山委員 引き続き、資料で言ひますと5ページの説明の中に、交通運転免許費の中で、高齢者講習の数が減つたから委託料が下がつたという説明がありました。確かにコロナの影響かもしれないけれども、宮崎の高齢運転者数は多いほうだと思ひていますが、高齢者講習が減つたイコール免許更新をされなかつた方が増えてしまうことにつながつていきそうな気がするんですが、どうなのか。

そうではなくて、必要な方はちゃんと高齢者講習ができたと見ていいのか、教えていただきたいと思います。

○戸松運転免許課長 まず前提として、必要な高齢者講習はきちんとできております。

この高齢者講習の委託費の関係なんですけれども、2月補正の時点で、前年を参考に後半どのくらい来るかという予想を立てまして積算するんですけれども、その見込みより実際の高齢

者講習が少なかったという状況であります。

いろいろ理由はあると思いますけれども、高齢者講習も更新期間の6か月前から受けられ、期間がばらばらであります。あと、中には自主返納をされる方もいらっしゃいます。

こういった理由で前年並みには至らなかったということで、この不用額が発生したと考えております。

○丸山委員 分かりました。

あと、主要施策の成果の413ページの②の中に、我々一番懸念しているのは、コロナの関係もありましてサイバー関係と申しますか、ネット含めていろんな、非常に心配しているものですから、最後のほうで、サイバー犯罪の検定や専門員を育成することをやったと書いてあるんですが、県警本部の中でどれくらいの方がこういう専門員、検査員という資格を取っていらっしゃるのか。

また、こういうサイバーテロに対する懸念もあるものですから、計画的に何年後にはどれくらいという目標とかがあって、育成しているのかを教えてくださいたいと思います。

○時任生活安全部長 サイバー犯罪捜査能力の向上方策ということにつきましては、サイバー犯罪捜査官の採用とか、今年から特別採用を始めましたけれども、情報工学卒の警察官特別採用、あるいは警察内部の各種資格、あるいは外部検定の資格の検定取得等々をやっております。

その中で、委員御質問の部内検定のサイバー捜査検定、これにつきましては、部内的には初級、中級、上級というふうに3つに分けておまして、初級はサイバー犯罪に係る一般的な相談をできるレベルということで、これは全職員を対象に取得するようということ目指しております。今年4月現在では95%、警察学

校は初任科生を除いてこれを取っているという状況です。

また、中級につきましては、ネットワークを利用した犯罪の被疑者を検挙するためのデータ解析など基本的な捜査ができるレベルということで、これについては180人を目標にしておりますけれども、既に276人が取得しており、全職員の13.5%が取得しております。

上級は、サイバー犯罪を受けた際に、今度は捜査が指導できる能力、あるいはインターネットの仕組みが理解できるということで、これについては現在3人が取得しております。

初級は全職員なんですけれども、令和5年度までに中級が180人、上級が12名合格という最終目標を持って現在捜査員の能力向上に努めているところであります。

○丸山委員 県外の警察本部とも連携してしっかりした対策を打っていかないと、今後は犯罪の形態が変わってきて、宮崎県にいなくても県外からネットを使った犯罪が増えていると感じているものですから、しっかり対応できるようにしていただきたいと思っております。

今のところ、かなりうまく進んで、上級の方がもう少しということですので、上級の方は指導する側だから大変かもしれませんが、ぜひ目標を達成できるように頑張ってください、県民が被害に遭わないように、犯罪に遭わないように、情報セキュリティをどうやって守ればいいのかということを含めて、情報発信を含めて頑張ってくださいありがとうございます。

○徳重委員 409ページに関してお尋ねしたいと思いますが、暴力団の排除責任者講習会が30回も行われております。受講者も918名ということで、この講習を受けられる対象事業所というのは、どういう事業所が入っているんですか。

○中川刑事部長 これは、業種は問いません。この業種じゃないといけないとか、そういったことはありません。建設業から今はやりのインターネット関連企業、飲食業、普通の一般の卸売業、スーパーマーケットまであらゆる分野の企業からどなたでも選任ができます。

要は、そういう企業等に対して暴力団が不当な要求をしてきたときに適切に対応できる責任者を置きましょうというのが暴力団対策法の要請ですから、そこで責任者を選んでいただいた際に講習を受けて、こういうやり方で対処すれば暴力団に対して適切に対応できますよと、要するに泣き寝入りするようなことが決してないように、そういったことでやらせていただいているということですので、あらゆる業種と思っただけであればいいと思います。

○徳重委員 いろんな業種があるから、範囲が広いと思うんですけども、この講習がありますよという案内はどういう形でされているんですか。

○中川刑事部長 これは基本的に結構歴史が、あるものですから、かなりの業態の方が選任されております。

その人たちは当然、3年に1回は講習を受けられるということになるんですけども、建設業界の方は、この講習を受けることによって、入札参加の資格のときに加点要素があります。ですから、それが2年に1回入札参加資格の審査が県の場合はあるものですから、建設業界の方は大体2年に1回は受けられます。

そういった形でみんな広まっていくのも一つですし、先般の常任委員会でも御報告しました暴力追放センター、ここが主催してやっておりますので、ここのホームページでもこういう呼びかけをしております。

そういった形で、広く入っていただけるようにということで、かなりの業種体の方が入っている関係で、そこから広まっていくというのと、当然、ホームページとか、そういった形で紹介しているというのが実情であります。

○徳重委員 それから、その下のほうですが、うそ電話作戦ということで、うそ電話で被害を受けたという高齢者とか、独り暮らしとか、そういった人の被害者というのが近頃あまりニュースに出てこないような気がしています。コールセンターによる防止対策を取られたということで、被害は相当減っているんじゃないかなと思うのですが、ここ令和元年、2年という段階で、どれぐらい被害が減っているのか、もし分かれば、金額まで教えていただけるとありがたいです。

○時任生活安全部長 過去の特種詐欺被害の推移ですけれども、資料の415ページを御覧いただきたいと思います。

中段ほどに特種詐欺の被害の推移というのがありますけれども、平成28年が27件、以下39件、22件、24件、昨年が19件で、前年比マイナス5件、被害金額は記載のとおりであります。

○徳重委員 分かりました。ありがとうございます。

それから、410ページです。未来を担う少年育成のためのスクールサポーターについて、スクールサポーターの配置が県警で行われているわけですけれども、各市町村でも、教育委員会にもスクールサポーターというような形でかなりの数のサポーターがいらっしゃると思うのですが、その方々との連携というか、関係はどうなっているのですか。

○時任生活安全部長 警察ではスクールサポーターという名称でやっております。

委員のお話しされたのは、学校等で採用されているスクールソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラー、そういった方のことではないかと思えますけれども、スクールサポーターは、非行防止と健全育成がメインでありまして、例えばスクールソーシャルワーカーは家庭環境に対する対応がメインということで承知しております。

お互い重複する部分もありますので、個別案件については現場で連携を取っております。

そういったことで、教育委員会と協力して、県のスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーとの合同研修会も過去には実施しているところですよ。

○徳重委員 やはり子供たちを同じような方向で導いていくわけですから、ぜひ、教育委員会のほうとも、連携を取ってしっかりやっていただきたいなと思っております。

最後に、411ページです。コロナが流行して今年2年目というようなことで、コロナ対応ということで施設を整備したり、いろんな対策をしてきておるわけですが、警察関係にあつて、感染者がこの2年間にどれくらい出たのかなど。職員と留置されている方とまとめて、人数を教えてくださいとありがたいです。

○三原警務課長 職員に関しては、コロナに陽性で感染したのは、今10例目でございます。10人ということになります。

留置人に関しては、コロナに感染された方はおりません。

○徳重委員 分かりました。留置人はいないということですが、九州管内ではどんな状況ですか。

○三原警務課長 留置人については、他県の情報は県警のほうには入っておりませんで、うち

らがゼロということだけは本庁等にも報告をしているところでございます。

○徳重委員 分かりました。

○井本委員 麻薬犯罪というのはどのくらいあるものなんですか。

○中川刑事部長 本県の薬物犯罪につきまして、昨年は検挙人員でいきますと、全部で96人を検挙しております。内訳的には、覚醒剤が37人、大麻が57人、よくMDMAとか言われる麻薬の錠剤が2人、その前の令和元年が72人、平成30年が82人、その前が60人台でずっと続いている形であります。

特徴としては、最近、大麻を所持している、あるいは大麻を栽培しているという事犯が増えてきているというのが実態であります。

○井本委員 その年齢の構成はどうですか。若い人が多いのでしょうか。

○中川刑事部長 年齢につきましては、大麻のほうは少年から30代、40代ぐらいまでの年代が主になってきておりまして、薬物関係は暴力団とかが介入してくるのが多いんですけども、大麻は比較的暴力団が介在するのが少なく、逆に覚醒剤は暴力団が介在している事例が多いという状況です。

○井本委員 分かりました。

○戸松運転免許課長 最初の井本委員の御質問のときにありました高齢者の免許の保有率の関係なんですけれども、宮崎県は全体の30.3%が65歳以上の高齢者を占めております。

それと、全国では、都道府県別の数はないんですけども、全国では23.2%が65歳以上の高齢者の免許保有ということで、全国的に見ると宮崎はやはり高齢者の割合は高い状況であります。

○中川刑事部長 先ほどの徳重委員の暴力団追

放の関係での事業所に対する講習です。この事業所の数につきましては、現在、県下で3,320業者の方が入っていただいております、かなり数が入っていただいております。

なお、通知につきましては、こういった既に選任届をされている方については、県の暴力追放センターのほうから通知文書をあらかじめ流しておることであるので、それで周知を図っています。

○重松主査 よろしいですか。ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 それでは、以上をもって警察本部を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時20分再開

○重松主査 それでは、分科会を再開いたします。

令和2年度宮崎県電気事業会計決算等について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○井手企業局長 企業局でございます。よろしくをお願いいたします。

まず最初に御礼を申し上げたいと思います。

7月6日の常任委員会現地調査におきましては、委員の皆様方に北部管理事務所を御視察いただき、誠にありがとうございました。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元に配付しております令和2年度公営企業会計決算審査資料を御覧いただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、裏に目次がございます。本日は、Ⅰの提出議案関係3件、Ⅱの提出報告書、それから、Ⅲ、監査結果報告書指摘事項等について御説明させていただきます。

まず、提出議案関係ですけれども、今回提出しております議案は、Ⅰの2つの丸印からでございますが、議案第28号「令和2年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について」、議案第29号「令和2年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、議案第30号「令和2年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について」の3件でございます。

これらは地方公営企業法第32条第2項の規定により、利益の処分について県議会の議決を求めますとともに、同様第30条第4項の規定により、決算について認定をお願いするものであります。

Ⅱの提出報告書は、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、継続費の精算報告を行うものであります。

それでは、資料の1ページを御覧いただきたいと思います。

私からは、各事業の決算概要について説明をさせていただきます。

令和2年度の決算につきましては、一番上の丸のところでございますが、電気事業・工業用水道事業は純利益を計上いたしましたが、地域振興事業は豪雨や台風による二度の冠水や、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る臨時休業等により純損失を計上したところがございます。

その下でございますが、まず電気事業です。

供給電力量は、前年度と比べ降水量が少なかったことから、前年度対比86.8%となったところ

であります。

決算額は、電力料の減等により事業収益が減少し、修繕費の増等により事業費が増加したことから、前年度から減収減益となっております。

(2)の決算額、太枠で囲んでありますとおり、純利益の実績は2億9,795万円余となり、前年度対比で、31.1%となっております。

次に、工業用水道事業であります。

常時使用水量は、前年度と比べ臨時的に給水を行っている日向市の使用水量が減少したことから、前年度対比で95.0%となったところであり、

決算額は、給水収益の減等により事業収益が減少し、修繕費や減価償却費の増等により事業費が増加したことから、前年度から減収減益となっております。

(2)の決算額、ここも太枠で囲んでありますとおり、純利益の実績は1,943万円余となりまして、前年度対比で23.6%となっております。

それでは、2ページの地域振興事業でございます。

ゴルフコースの利用者数は、豪雨等の影響により夏期の利用者数が落ち込んだものの、下半期の利用者数が増加したことなどから、前年度対比では119.1%となったところです。

なお、決算額は、指定管理者からの納付金収入の減や、冠水被害に伴う修繕費負担金の増により、純損失を計上しております。

(2)決算額の太枠のところでございますが、純利益の実績はマイナスの494万円余を計上しております。

詳細につきましては、総務課長から説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○松野総務課長 それでは、引き続き決算の内容について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

議案第28号「令和2年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

まず、1の事業の概況でありますけれども、令和2年度は下半期の降水量が平年に比べて少なかったことから、(1)の供給電力量は、太枠のところ年度計の欄にありますとおり、目標4億8,006万キロワットアワーに対し、実績が4億3,664万キロワットアワー余で、目標に対する達成率は91.0%となっております。

(2)の電力料金収入は、太枠の年度計の欄にありますとおり、目標41億2,238万円余に対し、実績41億4,066万円余で、達成率は100.4%となっております。

これは、九州電力株式会社と基本契約を結んでいる12発電所の基本料金が増となったことによるものであります。

予算編成時においては、九州電力株式会社との基本契約の更改前であったため、表の基本料金(定額料金)の目標の欄にありますとおり、基本料金を35億6,800万円余と想定して予算を編成しておりました。

令和2年3月に契約の更改を行った結果、実績(B)の欄にありますとおり、36億3,900万円余と、想定を7,000万円余上回る基本料金で契約を結ぶことができたため、電力料金収入が目標を上回ったところであります。

4ページをお開きください。

2の決算報告書であります。

この報告書は、予算額と決算額とを比較するものでありまして、消費税込みの金額を記載しております。

まず、(1)の収益的収入及び支出でありますけれども、①の収入を御覧ください。

表の太枠の事業収益合計は、予算額48億7,592万円に対し、決算額49億7,055万円余で、9,463万円余の増となっております。

これは、主に電力料金収入の増による営業収益の増や、九州電力株式会社の株式配当金の増により財務収益や営業外収益が増えたことなどによるものであります。

②の支出を御覧ください。

表の太枠の事業費合計は、予算額54億9,578万円余に対し、決算額46億77万円余であります。

繰越額は3億7,872万円余で、この繰越しの内容は、6月の常任委員会で御報告いたしました渡川発電所大規模改良事業の継続費の逡次繰越し等によるものであります。

また、不用額は5億1,628万円余で、これは主に営業費用の修繕費や委託費の入札残などであります。

5ページを御覧ください。

(2)の資本的収入及び支出でありますけれども、これは、事業収益を得るために必要な資産等の取得に係る収支を表すものであります。

①の収入を御覧ください。

表の太枠の資本的収入合計は、予算額7,122万円余に対し、決算額8,016万円余となっております。

②の支出を御覧ください。

太枠の資本的支出合計は、予算額38億6,141万円余に対し、決算額22億3,329万円余であります。

繰越額は13億7,606万円余で、この繰越しの内容は、6月の常任委員会で報告いたしました県土整備部が実施するダム施設整備事業等の建設改良費の繰越しによるものであります。

また、不用額は2億5,205万円余で、これは主に建設改良費のうち、繰越しと同じくダム施設

整備事業が見込みを下回ったことなどによるものであります。

欄外の米印の2つ目を御覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額21億5,312万円余につきましては、その下の①から④に記載のとおり、減債積立金や地方振興積立金等で補填したところであります。

6ページをお開きください。

3の損益計算書であります。こちらは、消費税抜きの金額を記載しております。

①の収益の部を御覧ください。

太枠の収益合計は、45億4,950万円余となっております。その主なものは、営業収益の電力料であります。

②の費用の部を御覧ください。

太枠の費用合計は42億5,155万円余となっております。主なものは、営業費用の水力発電費であります。

収益合計から費用合計を差し引きました下から3行目の当年度純利益は、2億9,795万円余となっております。

この利益に、その下の行のその他未処分利益剰余金変動額の3億6,802万円余——これは減債積立金の取崩額でありますけれども——これを加えました当年度未処分利益剰余金は6億6,597万円余となります。

7ページを御覧ください。

4の貸借対照表であります。こちらにも消費税抜きの金額となっております。

表の左側を御覧ください。太字で記載しております固定資産と流動資産で構成されます一番下の資産合計は507億2,694万円余となっております。

表の右側を御覧ください。固定負債と流動負債、繰延収益で構成されます負債合計は66

億4,418万円余となっております。

その下の資本金と剰余金、評価・換算差額等
で構成されます資本合計は440億8,276万円余と
なっております。

この結果、表の一番右下の負債資本合計は507
億2,694万円余となっております。

8ページをお開きください。

5の剰余金処分(案)であります。

表の上から2行目に記載しております未処分
利益剰余金6億6,597万円余につきましては、備
考欄にあります減債積立金の取崩額である3
億6,802万円余を資本金へ組み入れたいと考
えております。

その下の当年度純利益分となる残りの金額に
つきましては、地域振興のための財源となる地
方振興積立金に2億8,795万円余、緑のダム造
成事業積立金に1,000万円をそれぞれ積み立
てたいと考えております。

参考といたしまして、下の表に、処分案によ
る処分後の資本金及び各積立金の令和3年度末
の残高見込みを記載しております。

なお、表の下の米印にありますとおり、地方
振興積立金の令和3年度取崩し予定額10億円
につきましては、今年4月に一般会計に既に繰
り出しを行ったところであります。

9ページを御覧ください。

次に、議案第29号「令和2年度宮崎県工業用
水道事業会計利益の処分及び決算の認定につ
いて」であります。

まず、1の事業の概況ではありますが、常時
使用量は、細島工業団地の工場等のほか、臨
時的な給水を行っている日向市への給水が目
標を下回ったことによりまして、(1)の給水
状況は、太枠の年度計の欄にありますとおり、
表の左から3列目、常時使用量の目標2,250
万立方メー

トル余に対し、その横の実績は2,243万立方
メートル余で、達成率は、右から3列目、99.7%
となっております。

その結果、(2)の給水料金収入は、太枠の年
度計の欄にありますとおり、目標3億2,743万
円余に対し、実績3億2,723万円余で、達成
率は99.9%となっております。

10ページをお開きください。

2の決算報告書であります。

まず、(1)の収益的収入及び支出であります。

①の収入を御覧ください。太枠の事業収益合
計は、予算額4億964万円余に対し、決算額
4億987万円余で23万円余の増となっており
ます。これは主に固定資産売却益等の営業外
収益が増えたことによるものであります。

②の支出を御覧ください。太枠の事業費合計
は、予算額4億2,218万円余に対し、決算額
3億6,601万円余であります。

繰越額は49万円余で、この繰越しの内容は、
6月の常任委員会で報告いたしました企業局
庁舎改修工事の継続費の繰越しによるもので
あります。

また、不用額は5,566万円余で、営業費用
の固定資産除却費や修繕費の入札残などによ
るものであります。

11ページを御覧ください。

(2)の資本的収入及び支出であります。

①の収入を御覧ください。太枠の資本的収入
合計は、予算額1,000円に対し、決算額288
万7,000円余で288万6,000円余の増とな
っております。

②の支出を御覧ください。太枠の資本的支出
合計は、予算額4億7,833万円余に対し、決
算額3億9,550万円余であります。

繰越額は84万円余で、収益的収支と同じく
企業局庁舎改修工事の継続費の繰越しによるもの

であります。

また、不用額は8,197万円余で、これは主に建設改良費のうち工業用水道施設高速凝集沈殿池設備更新工事の入札残等によるものであります。

欄外、米印の2つ目を御覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億9,261万円余につきましては、その下の①から⑤に記載のとおり、減債積立金や借入金償還積立金等で補填したところであります。

12ページをお開きください。

3の損益計算書であります。

①の収益の部を御覧ください。表の太枠の収益合計は3億6,880万円余となっており、主なものは営業収益の給水収益であります。

②の費用の部を御覧ください。太枠の費用合計は3億4,937万円余となっており、主なものは営業費用の運転費であります。

収益合計から費用合計を差し引きました下から3行目の当年度純利益は1,943万円余となっております。

この利益に、その下の行のその他未処分利益剰余金変動額の6,437万円余——これは減債積立金と借入金償還積立金の取崩し額でありますけれども——これを加えました当年度未処分利益剰余金は8,380万円余となります。

13ページを御覧ください。

4の貸借対照表であります。

表の左側を御覧ください。太字で示しております固定資産と流動資産で構成されます一番下の資産合計は43億1,336万円余となっております。

表の右側を御覧ください。固定負債と流動負債、繰延収益で構成されます負債合計は、25億7,749万円余となっております。

その下の資本金と剰余金で構成されます資本

合計は、17億3,586万円余となっております。

この結果、表の一番下の負債資本合計は43億1,336万円余となっております。

14ページをお開きください。

5の剰余金処分(案)でございます。

表の上から2行目にあります未処分利益剰余金8,380万円余につきましては、備考欄にあります借入金償還積立金等の取崩し額6,437万円余を資本金に組み入れたいと考えております。

その下の備考欄にあります当年度純利益となる額につきましては、借入金償還積立金へ積み立てたいと考えております。

参考といたしまして、下の表に処分案による処分後の資本金と借入金償還積立金の令和3年度末の残高見込みを記載しております。

15ページを御覧ください。

次に、議案第30号「令和2年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について」であります。

まず、1の事業の概況でありますけれども、豪雨や台風による二度の冠水や、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る臨時休業等により、年間利用者数は、(1)のゴルフコース利用状況の表の太枠の年度計の欄にありますとおり、目標3万1,500人に対し、実績は、平日、休日の合計で2万9,632人であり、目標に対する達成率は94.1%となっております。

これは、主に豪雨等の影響によりまして、表の右から3列目の比較の欄にありますとおり、7月から9月までの利用者数が目標に比べて大きく落ち込んだことによるものであります。

その結果、(2)の施設利用料収入は、目標の1,756万円余に対し、実績は1,470万円余となり、達成率は83.7%となりました。

16ページをお開きください。

2の決算報告書であります。

(1)の収益的収入及び支出であります。

①の収入を御覧ください。太枠の事業収益合計は、予算額1,698万円余に対し、決算額1,856万円余で、157万円余の増となっております。これは、主に指定管理者からの納付金が予算額より増えたことによるものであります。

この納付金につきましては、豪雨等の影響によるゴルフ場のクローズに伴い、夏期の利用者数が大きく減少し、納付金の減額が見込まれたことから、2月議会において施設利用料の減額補正を行いました。

しかし、下半期の利用者数が目標を上回ったため、減額補正後の施設利用料の予算額を決算額が上回ったところであります。

②の支出を御覧ください。太枠の事業費合計は、予算額2,450万円余に対し、決算額2,221万円余であります。

繰越額は8,000円余で、この繰越しの内容は、6月の常任委員会で報告いたしました企業局庁舎改修工事の継続費の逐次繰越しによるものであります。

また、不用額は227万円余で、これは主に営業費用の減価償却費などであります。

17ページを御覧ください。

(2)の資本的収入及び支出であります。

①の収入を御覧ください。太枠の資本的収入合計は、予算額はございませんが、決算額は1万円余となっております。これは、ゴルフ場で利用している軽ダンプカーが年度途中で故障し廃車となったため、それを売却した売却代金であります。

②の支出を御覧ください。太枠の資本的支出合計は、予算額3,001万円余に対し、決算額2,448万円余であります。

不用額は552万円余で、これは主に建設改良費

のうち備品購入の入札残などであります。

欄外の米印の2つ目を御覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,447万円余につきましては、下の①から③に記載していますとおり、過年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

18ページをお開きください。

3の損益計算書であります。

①の収益の部を御覧ください。太枠の収益合計は1,680万円余となっております、その主なものは営業収益の施設利用料で、指定管理者からの納付金であります。

②の費用の部を御覧ください。太枠の費用合計は2,175万円余で、主なものは営業費用の施設管理費であります。

なお、豪雨によるゴルフコースの冠水被害に伴う修繕費負担金を、費用合計の欄の1つ上の特別損失に計上しております。この結果、当年度純損失は494万円余となっております。

これに、その下の行の前年度からの繰越欠損金を加えました当年度未処理欠損金は1,137万円余となります。

19ページを御覧ください。

4の貸借対照表であります。

表の左側を御覧ください。太字で示しております固定資産と流動資産で構成されます資産合計は、8億4,089万円余となっております。

表の右側を御覧ください。固定負債と流動負債、繰り延べ収益で構成されます負債合計は7億2,933万円余となっております。

その下の資本金と剰余金で構成されます資本合計は1億1,156万円余となっております。

この結果、表の一番右下の負債資本合計は8億4,089万円余となっております。

20ページをお開きください。

5の欠損金処理であります。

表の上から2行目にあります未処理欠損金1,137万円余につきましては、欠損時の補填財源となります利益積立金がありませんので、全額を次年度に繰り越すことになりまして、これは後年度の利益により補填していくということになります。

21ページを御覧ください。

参考といたしまして、令和2年度における企業局から知事部局等への経費支出額を記載しております。

令和2年度は知事部局や市町村に対しまして、一般会計への繰り出しや多目的ダム管理費など、下の太枠で囲んでありますとおり、合計20億円余を支出しております。

提出議案に係る説明は、以上であります。

続きまして、提出報告書につきまして御説明いたします。

別冊の令和3年9月県議会定例会提出報告書(追加分)と書かれている資料を御覧ください。

報告書の5ページをお開きください。

別紙2、令和2年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業)継続費精算報告書であります。

報告の対象となる事業は、工業用水道施設高速凝集沈殿池設備更新工事であります。

この事業は、水の濁りを取り除く高速凝集沈殿池設備について、運用開始から50年以上が経過し、老朽化が見られたため、平成30年度から令和2年度までの3か年で更新工事を行ったものであります。

上の表の事業費の営業費用は、既存の設備の除去に伴う費用でありますけれども、全体計画の年割額の合計の欄、3,024万円余に対しまして、実績の支払義務発生額は1,621万余となりました。

下の表の資本的支出の建設改良費は、新しい設備の設置に伴う費用でありますけれども、全体計画の年割額の計の欄、7億1,064万円余に対しまして、実績の支払義務発生額は6億4,829万円余となりました。

提出報告書についての説明は、以上であります。

続きまして、決算審査資料にお戻りいただきまして、一番最後のページ22ページを御覧ください。

Ⅲの令和2年度企業局に係る監査結果報告書指摘事項等についてであります。

今回の監査におきまして、指摘事項はございませんでした。

なお、ここに記載しております注意事項1件については、監査後速やかに改善策を講じたところでございます。

また、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

企業局が所管します3会計の令和2年度決算審査に関する説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○重松主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆さんから質疑をいただきたいと思っております。

○井本委員 よく頑張っておられますので、本当に20億円も知事部局のほうに、ありがとうございます。

ゴルフ場です。ゴルフ場は今まで黒字になったことはあるわけですよね。どのくらい黒字になっていますか。

○松野総務課長 ゴルフ場につきましては、平成2年度から営業を開始しておりますけれども、赤字になりましたのは平成11年度から平成16年度までの6年間、それと平成30年度から今回の

令和2年度の3年間で赤字であります。それ以外は黒字であります。

○井本委員 どのくらい黒字ですか。

○松野総務課長 年によって違いますけれども、一番最も多いときが平成26年度、4,204万円です。一番少ないのが平成10年度の38万5,000円、年度によって大分増減がございます。

○井本委員 公営企業の使命としては、常に黒字を続けたいといけないうことの一応、法律か条例でなっているものだから、あまり赤字が続くのはどうかなと思うよね。本当、企業局にとっては一つのお荷物じゃないのかなと思って心配するんだけど。

みんなの役に立つという、健康のために、お年寄りなんか楽しみに来られるわけですから、その点は非常に私もいいことだなとは思っているんだけど、企業としてやっぱり赤字を続けるわけにはいかん、皆さん方には大体そういう使命があるから、どうしてもしょうがないときは切り離すか何かすることも将来的には考えないといけないう気はしています。

○丸山委員 毎年2月に予算を組むときには、まだ九州電力との協定が結ばれていないということなので、3月よりも割かし決算額がよかったということで、黒字に転じたと思うのですが。

この辺の九州電力との交渉をどのように続けていってこのような結果になってきたのかとか、多分10銭何円とかでこの金額がかなり変わってくると思っているのですが、その交渉とか、どんなふうに来てきてこの金額に落ち着いたのか。本来これが赤字になった可能性もあると思ったもので、この辺の経緯を少し教えていただければと思います。

○宮田経営企画室長 九州電力との料金交渉についてですけれども、今年度、九州電力と料金

交渉を行う年度となっております。

それで、流れといたしましては、11月に原価計算書というのを作成いたしまして、これだけの料金が必要ですよというのを九州電力に提示いたします。その後、九州電力のほうで査定をいたしまして、最終的に3月に妥結するという流れです。

今結んでいる料金契約については、こちらとしては大幅な料金引き下げを見込んではおったところがございますが、結果的にはその前の料金単価から0.01円引き下げるというレベルで妥結をしたというところがございます。

○丸山委員 この電気は総括原価方式で、結構マニアックといいますか、非常に分かりづらいような気がしていて、また、電力の自由化とかいろいろ言われた割にはあまり大きく変わらなかったというようなイメージを思っているんです。

実際、具体的にはどのような交渉までできて、詰めて意見が言えるもので、県企業局としての意見というのは通じているのか。

例えば、水力発電ですので、太陽光と違ってちゃんとした計画ができるとか、日中じゃなくて夜間でもちゃんとできるとか、安定性があるとかというような長所があつて、思ったよりも下がらなかったという何か特性があるのか、そこを教えてください。

○宮田経営企画室長 おっしゃるとおり水力発電というのはクリーンな電源でございますので、企業局といたしましては、そういうところをアピールしたりしながら電力の価値を訴えているところがございます。

○丸山委員 最近の天候の不順で雨の降り方が、強く降るときと、ずっと雨の降らない時期があつて、今後運営を考えるとときにどんな基本の線で

考えていたほうがいいのか。10年前とか、20年前と比べたときに、かなり雨の降り方が変わってきたかなと思っているんです。

今回、総括原価方式で基本料金が決まっているから、そこまで影響がないと見ていいのか、教えてください。

○宮田経営企画室長 九州電力との料金体系ですけれども、基本料金と従量料金に分かれています。これは資料にも載ってございますけれども、基本となる12発電所については、キロワットアワー1円で売電をしております、残りが基本料金ということで、9割弱が基本料金ということですので、年によって雨が多かたり少なかたりするわけですけれども、経営的には安定してやっていける契約になっております。

○丸山委員 ぜひ今後も安定的契約をしていただきたいと思っております。

説明が決算では出てこないのかもしれませんが、緑のダムへの積立金もあるんですが、昔は年に1回とかは各地域に子供たちを集めて、緑のダムの造成事業をやっていたと思うんですが、令和2年度はコロナ関係で何か影響が出たのかどうかお伺いしたいと思います。

○松野総務課長 昨年度はコロナの影響がありまして、植樹祭は実施できませんでした。

○丸山委員 できなかったことは致し方ないと思っておりますが、やはり、この緑のダムの造成事業は当初かなり大きい面積を緑のダムにしていこうということで、恐らく水をためることによって、この企業局の経営にも寄与して行って、子供たちの意識の醸成もしていこうという大きな形で考えていたと思っております。

これはぜひ来年度以降も実施できるように、私も参加したことがあるんですけれども、植え

た後がどうなっているのかというフォローも含めてやっていかないと、ただ植えただけでなく、どうなったかというのもしっかりとしていきたいかなと思っておりますし、また、緑のダムを造ったことによって保水力が本当にあったんだよという検証も含めてやっていただくようお願いしたいと思います。

○徳重委員 電力事業が一番最高の公共事業と思っておりますが、九州電力、あるいは中国電力、四国電力、関西電力、電力会社がたくさん全国にあるわけですけれども、料金設定の基準といったものがつくられているのか。

それは公平平等にそうされているものなのか、そこ辺を教えてください。

○宮田経営企画室長 これは電力会社ごとに違っております、九州電力の場合は従量料金が1円となっておりますけれども、ほかの電力会社におきましては必ずしもそうならないところもございます。

○徳重委員 九州電力は今1円とおっしゃいましたが、例えば中国電力、あるいは関西電力、東京電力、東北電力があると思うんですが、どれぐらいの金額になっているか、売電金額をちょっと教えてください。

○宮田経営企画室長 確認いたします。

○徳重委員 もう一つ、確かに収益の上がる事業であることは間違いないわけですが、しかし、設備も相当な金額を要するわけで、発電所の大きな発電機は耐用年数が決まっているんですか。

○田原工務管理課長 耐用年数は、地方公営企業法施行規則で決まっております、電気機械設備については22年と決まっております。

あと、設備によって、例えば40年だったり、短いものは8年、9年とか、そういったものがございます。

○徳重委員 それぞれの設備の金額が大きいわけですから。そして大きい機械を取り替えるということになると、道路を造ったり、いろんなことがまた附帯的に出てきたりして、相当な経費がそのために使われることになるわけで、収入もあるけれども、支出も非常に大きいんだということを考えると、平均してどれぐらいの利益につながっていくのかなと考えたところです。

宮崎県の企業局の水力発電の事業で、実質利益というんでしょうか、経費を差し引いた年間平均してどれぐらいの利益になっているものか。例えば50年なら50年をスパンと考えて、概略でもいいんですが、分かれば教えていただくとありがたいです。

○松野総務課長 今までの平均というのは持ち合わせていないんですけれども、ここ数年の利益でいくと毎年7億円から9億円ぐらいの利益を上げております。それは収入から支出を引いた純利益ということで、そのぐらいの利益が出ております。

○徳重委員 それは、今申し上げた改良費まで全部ひっくるめると理解していいんですか。

○松野総務課長 先ほど説明しましたけれど、建設改良費のほうは、資本的収入及び支出という、あちらのほうで計上しておりますので、今の純利益のほうには反映はされておられません。別の会計というか、資本的収入及び支出のほうで計上しておりますので、その費用については建設改良積立金ですとか、損益勘定留保資金、そういうものがありますので、そちらのほうで補填をしておりますことから、資金的に不足は生じておりません。

○井手企業局長 それぞれの機械に対して耐用年数は定められたものがありまして、その耐用年数ごとにメンテナンスをしていくことになり

ます。

ただ、仮に耐用年数が22年としても、22年たったら全て更新しないといけないということではありまして、その以降も機械の状況を見て、使えれば使っていくというようなやり方をしております。

したがって、企業局の発電所も50年以上たつものもあるということで、今回、綾第2発電所のほうも更新をかけておりますけれども、これが補正の御審議もいただきましたとおり100億円を超えるような更新費用はかかっておりますが、その更新に耐えるぐらいの剰余金をため込むことができていると御認識いただければと思います。

電気料金につきましてももう少し説明をさせていただきますと、先ほどもお話しにありました総括原価方式と言われるやり方ですが、これにつきましては、従前、平成27年までは国の定めた卸供給料金算定規則というのがございまして、これである程度の人件費まで含めて電力量の原価が定められており、これに基づいて基本料金交渉をしていたということになります。

プラス従量料金で1キロワットアワー当たり幾らに乗せるかというような交渉をしていくわけですが、これが平成28年以降は廃止されていまして、先ほどから説明するように、九州電力との相対交渉の中で定められることになっております。

ただし、お互いにやはりそこは原価が分かった上での交渉になっていきますので、ほぼほぼ変わらない電力単価で移行しているかと。

あともう一つ付け加えますと、電力システム改革の中で、電力市場というものができております。これについてもキロワットアワー当たりの単価が夏場、冬場、月ごとによって変動はす

るんですけれども、大体同じような10円を境に、安いときは8円、7円を切ったり、昨年の12月から1月にかけて高騰したことはありますけれども、冬場になりますと12円とか上がったという状況を見ております。

そういうことを見ておりますと、今のこの九州電力との交渉データ、原価というのはほぼほぼ市場価格を踏まえたものになっているのではないかと認識をしております。

○山下副主査 関連でお尋ねしたいんですけれども、今度の綾第二発電所の改良で、FIT適用でやるわけですけれども、その場合、あれだけの投資をして、何年ぐらいで償却するものですか。

○田原工務管理課長 綾第二発電所は、総事業費が、この前補正をお願いしまして134億円ということなんですけれども、年間の収入が大体22億円ぐらいになります。

単純にその事業費を年間の収入で割りますと、大体6年ちょっとで134億円というのは回収できると考えております。

○山下副主査 もう一つ教えてください。

火力発電所の場合は、2年に一度定期検査というのを受けていくわけですけれども、水力の場合はどんな形になっているんですか。

○田原工務管理課長 水力の場合は自主保安ということで、保安規定というのは独自に事業者ごとに作りまして実施しております。

ですから、例えば水車発電機の精密点検というのは、大体発電所によって違うんですけれども、大体10年から15年ぐらいの間隔で実施しております。

○山下副主査 水力の場合は発電機に対しても法定点検というのは、ないんですか。

○田原工務管理課長 水力の場合は、自主保安

ということでやっております。

○山下副主査 ならば年間の維持管理費というのは、法定を受けるのと違って随分違ってきますね。

○田原工務管理課長 点検を延ばしますと、故障をしたときにより重大な故障につながる可能性があるということで、ただやみくもに延ばすといいというものではなくて、やはり大事に使っていく必要があるのも、もし壊れても、それほど被害が大きならない程度に十分監視をして、点検とかを日頃からやっていって、時々そういう精密点検で水車発電機を分解して細かなところまで見る、そうすることによって長く使えるというふうになっております。

○山下副主査 水力の場合は、年間稼働日数は何日ぐらいするの。

○田原工務管理課長 基本的に、定期点検とかで止まる期間というのが何日かございます。基本的には1年近くは運転できると思うんですけれども、精密点検、水車発電機の分解点検、精密点検、そういうのが入ったときには3～4か月は停止することになっております。

○山下副主査 通常、平均なら年間の自主点検の費用というのは、綾発電所クラスでどれぐらい見込むのですか。

○田原工務管理課長 ちょっとお待ちください。

○宮田経営企画室長 すみません。先ほど御質問いただきました他県の電力会社との契約額についてですけれども、以前は他県の企業局電気事業について情報交換等も行っておったんですけれども、そのような行為は独占禁止法に抵触するのではないかとということで、現在は情報交換自体を行っておりません。そのため、そのようなデータを持ち得ておりません。申し訳ございません。

○田原工務管理課長 年間の大体の経費、水車発電機の精密点検が10年から15年に1回やっておりますけれども、そのときの費用が大体数億円、3億円～5億円と、それぐらいかかりますので、その分を10年とか15年で割りますと年間3,000万円～4,000万円、その程度ではないかと思えます。

もちろんそれ以外の点検もあるんですけども、大きなものについては、それが一番大きなものでございますので、それぐらいかと思えます。

○山下副主査 安いですね。うちの1万キロの鶏ふん発電所は毎年3億円ぐらいかかりますもんね。だから、それに比べたら水力発電は費用がかからんですね。ありがとうございます。

○丸山委員 8ページの水力発電から資本金への繰入れと書いてあるんですけども、処分をこう考えているという案が出ているんですけども、そうしたときに今回の3億6,000万円ぐらいを繰入れて資本金に入れるということなんですけど、これが認められると資本金が毎年292億円になりますけど、これは予定どおりの金額なのか。

あと、今後大規模修繕が入ってきて、数年後には水力発電も赤字になる時期があると聞いていますから、そうなってもこの企業局自体の運営・経営からすると、これぐらいの資本があれば全然大丈夫なんだよという予定どおりの金額になってきているのかというのを教えていただくとありがたいです。

○松野総務課長 確かに今後、綾第二発電所の工事が本格化しますと、単年度では赤字になるというところもありますけれども、この建設改良につきましては、建設改良積立金が65億円、それと損益勘定留保資金が121億円、合計で186億円今現在ございますので、当面の資金は確保

していると考えております。

○丸山委員 工業用水に関しても同じようなことで考えてもよろしいでしょうか。

○宮田経営企画室長 工業用水道につきましては、現在、アセットマネジメントを委託により取りまとめているところでございます。これによって今後の更新、あるいは修繕、そういったことを計画的にやっていくことになるわけですけども、何分費用がかなりかかることが予想されますので、こういったところはユーザーの皆さんと相談をさせていただきながらやっていくことになるかと思えます。

○丸山委員 我々も今回いろいろ調査をさせていただいたときに、この工業用水に関して、今のところ経営が安定しているように見えるけれども、今後本当に大丈夫なのかなという気がするものですから、今後しっかりと経営していただくようお願いいたします。

○重松主査 その他ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 以上を持ちまして企業局を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時25分再開

○重松主査 分科会を再開いたします。

明日10月1日金曜日、分科会は午前10時に再開し、教育委員会の審査を行うことといたします。

以上で、本日の分科会を終了いたします。

午後3時26分散会

令和3年10月1日(金曜日)

午前9時55分再開

出席委員(5人)

主	査	重	松	幸次郎
副	主	査	山	下 寿
委	員	徳	重	忠 夫
委	員	井	本	英 雄
委	員	丸	山	裕次郎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教	育	長	黒	木	淳一郎						
副	教	育	長	中	原 光 晴						
教	育	次	長	児	玉 康 裕						
		(教育政策担当)									
教	育	次	長	黒	木 貴						
		(教育振興担当)									
教	育	政	策	課	長	川	北	正 文			
参	事	兼	財	務	福	利	課	長	四	位	久 光
育	英	資	金	室	長	山	崎	博 文			
高	校	教	育	課	長	谷	口	彰 規			
義	務	教	育	課	長	吉	田	英 明			
特	別	支	援	教	育	課	長	松	田	律 子	
参	事	兼	教	職	員	課	長	東	宏	太 朗	
生	涯	学	習	課	長	長	尾	岳 彦			
ス	ポ	ー	ツ	振	興	課	長	押	川	幸 廣	
文	化	財	課	長	加	塩	美 昭				
人	権	同	和	教	育	課	長	島	寄	善 真 理	
図	書	館	長	岩	本	真 一					
美	術	館	副	館	長	木	村	幸 久			
総	合	博	物	館	長	川	口	泰 夫			

事務局職員出席者

議	事	課	主	事	飯	田	貴	久
総	務	課	主	事	合	田	有	希

○重松主査 おはようございます。分科会を再開いたします。

それでは、令和2年度決算について、執行部の説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○黒木教育長 おはようございます。教育委員会でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、令和2年度決算につきまして御説明申し上げます。お手元の決算特別委員会資料をお願いいたします。

表紙をおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。

それでは、未来みやざき創造プランに基づく施策の体系表により、主要施策につきまして御説明いたします。

教育委員会では、体系表の左上にありますように、宮崎県総合計画未来みやざき創造プランの3つの分野別施策の中で、人づくりに係る部門別計画として宮崎県教育振興基本計画を策定しております。

本計画のスローガン「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」の推進に向け、4つの基本目標を設定し、令和2年度は右側に掲げておりますような事業に取り組んだところでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

教育委員会全体の令和2年度歳出決算の状況でございます。

まず、一般会計であります。表の下から5

段目の網かけの行、一般会計の計の欄を御覧ください。

予算額1,108億5,818万4,000円、支出済額1,064億7,498万5,710円、不用額8億7,724万3,290円、執行率96.0%でございます。

次に、特別会計であります。

表の下から4段目と3段目の括弧内に示しておりますが、県立学校実習事業及び育英資金の特別会計であります。

下から2段目の網かけの行、特別会計の計の欄を御覧ください。

予算額26億948万2,000円、支出済額7億5,557万3,596円、不用額18億5,390万8,404円、執行率29.0%であります。

最後に、本資料の一番最後、29ページを御覧ください。

監査結果報告書における指摘事項及び注意事項を記載しております。これらの指摘事項等に対しましては、直ちに改善を図ったところであります。

また、お手元の別冊であります。令和2年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書におきましては、1件の審査意見がありましたので、これにつきましては、後ほど関係課長から御説明申し上げます。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては、それぞれ担当課室長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○川北教育政策課長 教育政策課でございます。

教育政策課分につきまして御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の教育政策課のインデックスのところ、3ページでございます。

一番上の(款)教育費の欄であります。令和2年度の教育政策課の一般会計予算額は、30億9,052万9,000円、支出済額は30億7,428万8,600

円、不用額は1,624万400円、執行率は99.5%となっております。

このうち、(目)の不用額が100万円以上のものであります。つきまして御説明申し上げます。

同じ3ページの中ほどにあります(目)事務局費の不用額が、1,148万2,804円となっております。主なものは、事務局職員の職員費などの執行残であります。

次に、4ページを御覧ください。

中ほどにあります(目)社会教育総務費の不用額が、268万3,702円となっております。これにつきましても事務局職員の職員費の執行残であります。なお、(目)の執行率で90%未満のものはありません。

次に、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の教育政策課のインデックスの365ページをお願いいたします。

2の未来を担う人財が育つ社会の、(1)県民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進についてであります。

ページ中ほどのテレビ教育広報事業であります。これはMR TとUMKの2局において教育委員会の取組についての番組を制作、放送し、県民への周知を行うものであり、令和2年度は、MR Tで52回、UMKで16回の放送を行いました。

テレビ広報による情報発信につきましては、映像の効果的な活用により、幅広い世代が年間を通して定期的に視聴できるなど、その効果は大きいものと考えております。

今後も、多くの県民に興味を持ってもらえるような番組づくりに努め、県民の教育に対する理解を深めながら、県民総ぐるみによる教育を推進してまいりたいと考えております。

次に、366ページでございます。

(3)の教育を支える体制や環境の整備、充実についてであります。

ページ中ほどの新規事業、ICT活用教育推進のための調査研究事業であります。これはオンラインによる会議等推進のための環境整備やオンライン家庭学習、教育情報通信ネットワークの更新に係る調査、また、県「教育の情報化」推進プランの策定に向けた調査研究を行ったものであります。

オンライン活用に係る体制整備等をはじめ様々な調査研究を行ったことで、今後の教育の情報化に係る課題と改善に向けた取組につきましても整理できたものと考えております。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

○四位財務福利課長 財務福利課でございます。

財務福利課分につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の財務福利課のインデックスのところ、5ページをお願いいたします。

まず、表の一番上を御覧ください。

一般会計についてであります。予算額47億2,989万2,000円に対しまして、支出済額43億223万4,156円、翌年度繰越額2億9,041万7,000円、不用額1億3,724万844円、執行率は、括弧書きのほうになりますが、97.1%となっております。

このうち、(目)の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明を申し上げます。

同じ表の上から4段目を御覧ください。

(目)事務局費の不用額が1,344万2,912円となっております。

主なものは、設計委託等に係る執行残であります。

次に、6ページをお願いいたします。

表の一番上の、(目)教職員人事費の不用額が206万981円となっております。

主なものは、職員の健康管理事業に係る経費が見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に、表の下から2段目、(目)恩給及び退職年金費の不用額が100万1,428円となっております。

これは、恩給等受給者の死亡に伴う恩給等の支給額の減少によるものであります。

次に、7ページをお願いいたします。

表の上から2段目、(目)高等学校管理費の不用額が5,187万3,336円となっております。

これは、県立高校37校等の一般運営費等の執行残であります。

次に、8ページをお願いいたします。

表の上から2段目、(目)特別支援学校費の不用額が417万1,943円となっております。

これは、特別支援学校13校の一般運営費等の執行残であります。

次に、表の中ほど、(目)保健体育総務費の不用額が121万2,769円となっております。

これは、県立学校の学校給食に係る衛生管理費等の執行残であります。

次に、9ページをお願いいたします。

表の上から3段目、(目)文教施設災害復旧費の不用額が6,284万4,955円、執行率が、括弧書きのほうの57.7%となっております。

これは、台風などにより被害を受けた、教育施設等の災害復旧に要する経費の執行残であります。

次に、10ページをお願いいたします。

県立学校実習事業特別会計であります。表の上から3段目、(目)高等学校管理費の不用額が6,914万4,660円、執行率が71.3%となっております。

主なものは、施設、設備の修繕料の執行残や燃料費の節減等によるものであります。

次に、11ページをお願いいたします。

育英資金特別会計であります。表の上から3段目、(目)事務局費の不用額が17億8,476万3,744円、執行率が24.7%となっております。

主なものは貸付準備金の執行残などでありませう。

次に、主要施策の成果についてであります。

資料替わりまして、主要施策の成果に関する報告書、財務福利課のインデックスのところ、367ページをお開きください。

2の未来を担う人財が育つ社会の、(3)教育を支える体制や環境の整備、充実についてであります。

主なものにつきまして御説明を申し上げます。

表の上のほうの維持管理であります。

これは、県立学校53校の老朽化対策工事や空調設備の整備を行ったり、衛生環境改善として、トイレの洋式化等を実施したりしたものであります。

今後とも児童生徒の教育環境の改善を図ってまいります。

次に、その下の育英資金貸与であります。

育英資金につきましては、一般育英資金が1,635人、へき地育英資金が80人、合わせて1,715人に貸与したところであります。

今後とも、修学が困難な生徒への支援を推進してまいりたいと思ひます。

次に、368ページをお願いいたします。

学校職員健康づくり推進であります。

これは、教職員が能力を十分発揮できる環境の整備を行うため、メンタルヘルス研修を333人に実施したほか、各種健康指導や健康相談事業を行ったものであります。

今後とも、教職員の心身の健康管理の充実を図ってまいりたいと思ひます。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

次に、監査委員の決算審査意見書についてであります。

資料替わりまして、令和2年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の45ページをお願いいたします。

(11) 育英資金特別会計についてであります。

ページの一番下のほうにあります意見・留意事項等におきまして、「貸付金の償還促進については様々な対策が講じられており、収入未済額は前年度に比べ減少している。今後も引き続き償還促進についての努力が望まれる」との御意見をいただいております。

令和2年度は、滞納未然防止を一層強化し、加えて長期滞納者等に対しましては、法的措置の実施や、回収困難な案件の弁護士委託などの対策を講じてまいりました。

こうした取組により、令和2年度の収入未済額は、前年度に比べ約3,000万円減少したところであります。

今後とも、新たな滞納の未然防止と収入未済額の縮減に、引き続き努めてまいりたいと思ひます。

○谷口高校教育課長 高校教育課分について御説明いたします。

決算特別委員会資料の高校教育課のインデックスのところ、12ページをお願いいたします。

一番上の、(款)教育費の欄でございますが、

高校教育課の予算額は77億325万4,000円で、支出済額が46億8,156万2,242円、翌年度繰越額が29億3,931万4,000円、不用額が8,237万7,758円、執行率が、98.9%であります。

このうち、(目)の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

なお、執行率が90%未満の(目)はございません。

まず、表の3行目の(目)事務局費の不用額2,584万1,339円であります。

これは、主に修学旅行のキャンセル料等の支授事業において、実績額が見込みを下回ったことによる補償、補填及び賠償金の執行残であります。

13ページを御覧ください。

表の1行目(目)教育指導費の不用額3,403万7,401円であります。

これは、主に新型コロナウイルス感染症の影響等により、職員の出張等が見込みを下回ったことによる旅費の執行残であります。

次に、(目)高等学校総務費の不用額239万390円あります。

これは、主に入試問題作成事務に係る印刷等の需用費の執行残であります。

下の14ページをお願いいたします。

この表の1行目、(目)教育振興費の不用額1,972万2,065円あります。

主なものとしたしましては、みやざき農水産就業緊急対策事業において、各種農業機械等の購入に係る入札において生じた、備品購入費の執行残であります。

次に、主要施策の成果についてであります。

別冊の主要施策の成果に関する報告書の高校教育課のインデックスのところ、370ページから高校教育課分になりますが、主なものにつき

まして御説明いたします。

375ページをお開きください。

新規事業、高等学校等「学びの保障」教室ICT整備では、GIGAスクール構想を推進するため、県立高校及び中等教育学校において、全ての普通教室に壁かけプロジェクタを、さらに特別教室用に大型液晶ディスプレイを整備いたしました。

また、これらと併せて使用するため、教室用のタブレット端末を整備したところであります。

これらによりまして、授業や学校行事等において、ICT活用のための環境を整えることができたと考えております。

次に、376ページをお開きください。

表の2段目、新規事業、産業教育実習環境整備では、感染症の影響により、企業実習やインターンシップなど、校外における教育活動に制約が生じたために、校内で補完できるように、農業、工業、水産科を有する県立高校に新たな実習装置を導入いたしました。

具体的には、農業科に食品加工機、林業機械など、工業化に工作機械、万能試験機など、水産科に養殖のための大型水槽と水循環装置を整備しております。

これらの整備によりまして、感染症に左右されない持続的で安定的な実習環境及び生徒が密になる状態を回避する環境を整えることができたと考えております。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

高校教育課からの説明は、以上でございます。

○吉田義務教育課長 義務教育課分につきまして、御説明いたします。

決算特別委員会資料の義務教育課のインデックスのところ、15ページをお願いいたします。

(款)教育費の欄であります。予算額は2億4,526万円、支出済額は2億4,109万5,492円、不用額は416万4,508円、執行率は98.3%です。

このうち、(目)の不用額が100万円以上または執行率90%未満のものについて御説明いたします。

まず、表の3行目、事務局費の執行率が88.9%となっております。

これは、被災児童生徒修学支援等事業費の実績が見込みを下回ったためであります。

次に、5行目の教育指導費の不用額が406万6,770円であります。

不用額の主なものは、宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業における旅費の執行残であります。

続きまして、主要施策の成果についてであります。別冊の資料になりますが、主要施策の成果に関する報告書の義務教育課のインデックスのところ、378ページをお願いします。

2、未来を担う人財が育つ社会の(2)社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人材を育む教育の推進についてであります。

表の上の段、みやざき小中学校学力向上支援でございます。

小学5年生及び中学2年生を対象に、みやざき小中学校学習状況調査を実施し、調査結果資料や本県独自の集計システムを活用して、学力調査の分析や授業における確実な振り返りを実施しました。

次に、380ページをお開きください。

(3)教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。

表の、統合型校務支援システム導入でござい

ます。

教職員による情報の一元管理と業務の効率化、働き方改革を実現するため、県内の公立小中学校で統一した、統合型校務支援システムを構築しました。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

義務教育課からの説明は、以上でございます。

○松田特別支援教育課長 特別支援教育課分について御説明いたします。

決算特別委員会資料の特別支援教育課のインデックスのところ、16ページをお開きください。

一番上の教育費の欄でございますが、予算額は7億4,734万2,000円で、支出済額が4億4,272万1,060円、翌年度繰越額が2億7,622万4,000円、不用額は2,839万6,940円、執行率は96.2%です。

このうち、(目)の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

表の3行目、事務局費の不用額225万5,120円であります。

これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費の執行残であります。

次のページ、17ページをお開きください。

一番上、教育指導費の不用額330万6,206円あります。

主なものは、特別支援学校医療的ケア実施事業、県立高等学校生活支援充実事業における、看護師や介助員の報酬等の執行残であります。

次に、表の中ほど、特別支援学校費の不用額2,235万4,542円あります。

これは、主に特別支援教育就学奨励費事業における扶助費の執行残であります。

次に、表の下から2行目、保健体育総務費の執行率が58.3%であります。

これは、要保護及び準要保護児童生徒への医療費等の扶助費の実績額が見込みを下回ったためであります。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の、特別支援教育課のインデックスのところ、381ページを御覧ください。

表の一番下、新規事業、みやぎきの発達障がい教育推進事業であります。

この事業におきまして、エリア拠点校や通級拠点校に配置しているエリアコーディネーター等による巡回支援や、教員の発達障がい教育に係る指導力向上のための、エリア研修を実施し、教職経験3年未満の教員の参加を積極的に呼びかけることで、発達障がいのある児童生徒への指導や配慮の在り方について、理解を深めることができました。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

特別支援教育課の説明は、以上でございます。

○東教職員課長 教職員課分につきまして、御説明いたします。

決算特別委員会資料、教職員課のインデックス18ページをお開きください。

(款)教育費の欄であります。予算額は920億5,808万9,000円、支出済額は916億8,180万7,034円、不用額は3億7,628万1,966円、執行率は99.6%となっております。

このうち、(目)の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

まず、(目)教職員人事費の不用額が、2億2,730万8,199円となっております。

この不用額の主なものは、退職手当費の執行残であります。

次に、下から5段目の(項)小学校費の(目)教職員費の不用額が6,096万6,720円。

引き続き、19ページをお願いいたします。

上から、2段目の(項)中学校費の(目)教職員費の不用額が、4,009万6,237円。

中ほど、8段目の(目)高等学校総務費の不用額が、2,526万8,396円。

下から5段目の(目)特別支援学校費の不用額が、2,264万2,414円となっております。

これらの不用額の主なものは、いずれも教職員の旅費や職員手当等の執行残であります。

なお、(目)の執行率が90%未満のものについてはございません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果に関する報告書の教職員課のインデックスのところ、384ページを御覧ください。

2、未来を担う人財が育つ社会の(3)教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。

ページの中ほどの表、スクール・サポート・スタッフ配置であります。教員の事務負担軽減の効果検証や、新型コロナウイルス感染症対策に伴う消毒などの業務増加に対応するため、小学校92校、中学校39校、高等学校9校、特別支援学校7校、計147校にスクール・サポート・スタッフを配置したところであります。

スタッフを配置した小中学校では、時間外業務時間が45時間以上の職員の割合が非配置校よりも減少するとともに、教職員の意識調査においても、授業を中心とした教育活動に専念できる環境づくりが進んでいると感じている教職員

が増加していることから、児童生徒と向き合う時間の確保につながったものと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、スタッフを追加配置したことで、教員の業務負担軽減や児童生徒の学びを最大限サポートできたものと考えております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はございません。

教職員課の説明は、以上でございます。

○長尾生涯学習課長 生涯学習課でございます。

決算特別委員会資料の生涯学習課のインデックスのところ、20ページをお開きください。

一番上の、(款)教育費の欄であります。生涯学習課の予算額は5億1,496万9,000円、支出済額は5億72万8,330円、不用額は1,424万670円、執行率は97.2%であります。

このうち、(目)の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

同じ20ページの上から3段目、(目)社会教育総務費の不用額は、648万1,649円となっております。

主なものは、各事業の講師や委員に係る謝金や旅費の執行残、長期研修のオンライン開催等による職員旅費の執行残、みやざき地域学校パートナーシップ推進に係る市町村補助金の額確定に伴う負担金・補助及び交付金の執行残であります。

次に、21ページをお願いいたします。

(目)図書館費の不用額は111万4,731円となっております。

主なものは、県立図書館における屋上防水工事入札に係る工事請負費の執行残や、研修会のオンライン開催などに伴う職員旅費の執行残であります。

次に、22ページを御覧ください。

(目)美術館費の不用額は、664万4,290円となっております。

主なものは、県立美術館における、光熱水費等の需用費の執行残や、出張の中止等に伴う職員旅費の執行残であります。

なお、(目)の執行率が90%未満のものは、該当がございません。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の生涯学習課のインデックスのところ、386ページをお願いいたします。

2番、未来を担う人財が育つ社会の(1)県民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進についてであります。

表の2段目、みやざき地域学校パートナーシップ推進では、地域学校協働活動事業等の3つの補助事業を行いまして、地域全体で子供の学びを支援するための体制整備の充実を図りました。

また、地域と学校の連携・協働についての理解を促進するため、動画コンテンツの作成などの取組を行いました。

次に、387ページをお願いいたします。

表の1段目、新規事業、地域の未来を創る地域と学校の連携・協働推進では、各教育事務所に連携推進アドバイザーを配置し、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの体制整備や両組織を一体的に推進するために、市町村を訪問し、実態に応じた支援を行いました。

次に、391ページをお願いいたします。

3、文化・スポーツに親しむ社会の(1)文化の振興についてであります。

表の1段目、宮崎県主催の宮崎県美術展と宮崎日日新聞社主催の宮日総合美術展を統合しました。新規事業、みやざき総合美術展では、第

1回展を令和3年2月13日から16日間開催いたしました。出品点数は1,251点、観覧者数は7,244名と多くの方に発表と鑑賞の機会を提供することができました。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して特に報告すべき事項はございません。

生涯学習課は、以上でございます。

○押川スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

決算特別委員会資料のスポーツ振興課のインデックスのところ、23ページを御覧ください。

一番上の、(款)教育費の欄でございますが、スポーツ振興課の予算額は11億2,444万1,000円、支出済額は9億2,935万2,100円、不用額は1億9,508万8,900円、執行率は82.7%となっております。

このうち、(目)の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつきまして御説明いたします。

上から3段目、(目)保健体育総務費の不用額が1億1,547万2,150円、執行率が83.3%となっております。

この不用額の主なものは、まず、下から5段目の委託料1,630万6,580円でございますが、これは県営スポーツ施設の管理運営に要する経費の執行残等でございます。

次に、その3つ下の負担金・補助及び交付金、9,542万5,640円でございますが、これは日本スポーツ振興センター共済給付金に係る執行残等でございます。

続きまして、24ページの上から1段目、(目)体育振興費の不用額が、7,940万1,512円、執行率が81.3%となっております。

主なものは、まず、表の中ほどの委託料333万8,589円でございますが、これは世界へはばたけ！宮崎ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト事業におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして各種プログラムが中止となり、指導者等の旅費、謝金が不要となったこと等による執行残等でございます。

次に、その3つ下の負担金・補助及び交付金7,279万9,342円でございますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各競技団体への強化補助金が見込みより少なかったことや、チームみやざき強化アドバイザー招聘事業におきまして、アドバイザーの招聘中止や1回のみの実施となったこと等によるものであります。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書を御覧ください。

スポーツ振興課のインデックスのところ、394ページをお開きください。

主なものにつきまして、御説明いたします。

3、文化・スポーツに親しむ社会の(2)スポーツの推進についてであります。

まず、下の表の2番目にあります、改善事業、体育授業改善・充実事業では、第61回宮崎県学校体育研究発表大会を兼ねました、第59回九州地区学校体育研究発表大会を開催いたしまして、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のつながりのある学習を体づくり運動の授業を通じ、研究、発表を行いました。

続きまして、397ページお開きください。

表の1番目にあります、国体選手強化事業では、候補者を含めまして、国体に本県代表として出場する選手に対し、高校生以下の少年の部

では、中学生・高校生トップ選手支援や、中学生選抜チーム支援等を、また、大学生以上の成年の部では、大学・社会人スポーツ支援やトップチーム活用事業等を実施し、県全体の競技力向上に努めました。

続きまして、その下にあります、スポーツで人が輝く元気な宮崎に！スポーツ習慣化促進事業では、生涯スポーツの推進を図る研修会や、SALKOを活用したウォーキング関連事業を市町村や企業等に委託する、SALKO利用促進事業の実施等により、県民がスポーツに親しむ機会づくりに努めました。

最後に監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

○加塩文化財課長 文化財課について御説明いたします。

決算特別委員会資料の文化財課のインデックスのところ、25ページをお開きください。

一番上、(款)教育費の欄でございますが、予算額は5億3,211万7,000円、支出済額は5億1,763万6,511円、不用額は1,448万489円、執行率は97.3%となっております。

このうち、(目)の不用額で100万円以上のものについて御説明いたします。

同じページの上から3段目、(目)文化財保護費の不用額が509万5,455円となっております。

主なものとしましては、神楽のユネスコ無形文化遺産！県民応援に係る職員旅費の執行残や委託料の執行残などがあります。

次に、26ページを御覧ください。

一番上の段、(目)総合博物館費の不用額は、938万5,034円となっております。

主なものとしましては、総合博物館老朽化対策に係る工事請負費の執行残などがあります。

なお、(目)の執行率で90%未満のものはござ

いません。

次に、主要施策の成果であります。お手元の、主要施策の成果に関する報告書の文化財課のインデックスのところ、399ページをお開きください。

3の文化・スポーツに親しむ社会の(1)文化の振興についてであります。

まず、表の上から2番目にあります神楽のユネスコ無形文化遺産！県民応援であります。

この事業は、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指して、県内の保存団体への聞き取りなどの現地調査を進めるとともに、九州の神楽ネットワーク協議会を母体に、神楽の全国組織設立準備会を次年度に設置するため、九州をはじめ全国の国指定の保存団体との連携強化を図ったところでありまして。

次に、400ページをお開きください。

表の上から3番目にあります、近代宮崎を知る・つなぐ～西南戦争関連遺跡総合調査であります。

この事業は、県内全域の西南戦争に関連する遺跡について、所在地の把握や発掘調査等を実施するものであり、台場と言われる戦闘時の防衛施設跡や兵士等の墓の調査を行うとともに、日向市役所において調査成果の展示会を実施したところでありまして。

次に、401ページを御覧ください。

表2番目の発見・驚き・感動！西都原考古博物館魅力向上事業であります。

この事業は、国分祭・芸文祭の開催に合わせて国宝馬具の里帰りを中心とした特別展を開催するとともに、西都原古墳群を体感できるVR体験プログラムの制作及び展示解説やパンフレット等の多言語化の充実に取り組み、西都原考古博物館の地域文化観光拠点としての魅力向

上に努めたところであります。

主要施策の成果については、以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

文化財課は、以上でございます。

○島崎人権同和教育課長 人権同和教育課分について御説明いたします。

決算特別委員会資料の人権同和教育課のインデックスのところ、27ページをお開きください。

一番上の(款)教育費の欄でございますが、予算額は1億1,229万1,000円で、支出済額が1億356万185円、不用額が873万815円、執行率は92.2%です。

このうち、(目)の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて説明いたします。

表の上から3段目を御覧ください。

(目)事務局費の不用額が219万9,002円、執行率が75.4%となっております。

この主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催または参加予定の研修会等の中止やオンライン開催による、講師謝金や旅費の執行残であります。

次に、表の中ほどの(目)教育指導費の不用額が456万4,159円となっております。

この主なものは、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活動旅費の執行残であります。

次のページをお願いします。

(目)保健体育総務費の不用額が196万7,654円、執行率が67.1%となっております。

この主なものは、弁護士着手金が必要となる事例が発生したことによる執行残であります。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果に関する報告書の人権同和教育課のインデックスのところ、403ページをお願いいたします。

主なものについて御説明いたします。

(2)社会を育抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進についてであります。

表の2段目、新規事業、ひなたセーフティプロモーションスクール推進では、虐待やいじめなどの事件や、自然災害等での事故等から、子供たちの命を守るため、SOSの出し方教育やピア・サポート活動によるこころの教育と、セーフティプロモーションスクールによる安全教育を総合的に展開し、命を守る実践力を身につける教育の推進を図りました。

次に、405ページをお開きください。

(3)教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。

表の2段目、チーム学校の実現に向けた教育相談体制支援では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを公立学校に配置・派遣する体制を充実させることで、いじめや不登校など、学校だけでは解決が困難な事案への支援を強化いたしました。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はありません。

○重松主査 執行部の説明が終了しました。委員の皆さんから質疑ございましたら、お願いいたします。

○井本委員 資料の11ページですが、育英資金のことです。これは何でこんなに執行率が低いのでしょうか。

○山崎育英資金室長 これにつきましては、先ほど財務福利課長のほうからの説明にもございましたが、2節の貸付金、下から2番目です。

これが内部的には、実際に貸し出すであろう貸付金と、それから、万一のときのために予備費的に準備している貸付準備金という2つに分かれております。その貸付準備金の緊急な貸出しがなかったものですから、全て使わずに執行しておりません。そのために、準備していた予算額に対して貸した支出額が約5億5,000万円ということになりますので、不用額が多くなっているということでございます。

○井本委員 その緊急な貸出しって、しょっちゅうあることですか。

○山崎育英資金室長 これについては、頻繁にあることではございません。過去に口蹄疫があったとき、それからリーマンショックがあったときなどは、総額で14億円程度の貸付けをしております。

そういうこともありますので、何があるかわからないということと、それから、育英資金というのは、教育の機会の均等を守るというために準備をしております。そういうときに、手が挙げたときに貸出しができないことになると、非常にまずいことから、基本的にはかなり余裕を持った形で準備金を持っているところでございます。

○井本委員 大体、毎年こんな感じですか。

○山崎育英資金室長 平成29年度ぐらいから、貸出しの件数とそれから貸したお金が戻ってくる金額のバランスにおいて、返還額のほうがかなり多くなってきております。そういうことで、毎年、この準備金に相当する部分については多くなってきています。

○井本委員 私が懸念したのは、貸し出すとき

に要件が厳しいものだから、借りる人が少ないんじゃないのかと思ったんですが、そんなことはないんですね。

○山崎育英資金室長 現在は、このようになりかなり余裕を持った資金となっておりますので、手を挙げられた方の中で基準を満たす方、これは学力の基準、あと健康、人物なんかを学校長推選ということでございますが、それ以外に家計基準です。これを見まして、基準に該当した方については、今は全てお貸しできている状況でございます。

○井本委員 それはそうでしょう。基準を満たしている方にお貸しできているのは、分かりましたが、その基準が厳しいんじゃないかという話をしているんです。

○山崎育英資金室長 この基準、特に家計基準については、この育英資金の原資には、国のほうから平成17年度に移管を受けて、主に高校生年代に貸付けをする目的で預かっております。

現在は、大学生に対しては日本学生支援機構が主に貸し出して、高校生は、私どものほうが主に持っているという振り分けなのですが、そういう関係上、日本学生支援機構で設定している基準に準じた形で設定しております。

○井本委員 その基準をまた一遍持ってきてみてください。個人的に後からでもいいのでお願いします。

○重松委員長 委員の皆様、資料の提出いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは基準についての資料の提出をお願いします。

○山下副主査 関連ですけれども、未収額は何件でこのくらいの額になるんですか。いろいろ努めて、返金されていない未収額はどれくらい

あるのか。未収額5億6,500万円か。3,100万円は多く減りましたよということですが、何人でこれくらいの額になるんですか。

○山崎育英資金室長 この返還金の未済額というのが5億3,000万円ということになりますが、これは滞納者数としては3,126名です。

○井本委員 次は、成果の373ページですが、この施策の成果の1番目です。「この主体的、対話的で深い学びからカリキュラムマネジメントの視点に立った実践研究を主体的に進めることはできた」ということです。これは、数値化することはできるわけですか。ある程度はできるわけですか。

○谷口高校教育課長 施策の成果の①のところを今、御指摘かと思えますけれども、高校教育がやりました、この事業で4つの部門がございます。具体的な数字を申しますと、この4つの成果におきましては、やはりこの会への参加率であるとか、そういったもので評価しております。

○井本委員 それは、どのくらい参加しているんですか。

○谷口高校教育課長 370ページをお開きいただき、その表の一番上の、未来を切り拓く資質能力という事業のところの実績内容を御覧をいただきまして、ここにそれぞれの部門の参加者等を記載しているところでございます。

○井本委員 ここでいうと、「主体的、対話的な深い学びや」って書いてありますけれども、主体的、対話的で深い学びを実践するためのカリキュラムマネジメントとそう考えていいですね。

○谷口高校教育課長 今おっしゃったとおり、それも含むと思います。それで結構だと思います。

○井本委員 これはこれで結構だと思うのです

が、ヨーロッパ、アメリカの高校では、哲学なんかも勉強するんですね。日本の場合は、そういうのはやっぱりカリキュラムマネジメントの中に入っているのかどうか。それをちょっと聞かせてください。

○谷口高校教育課長 哲学につきましては、カリキュラムマネジメントというよりも、例えば、教科の授業——高校でありますと、公民という教科の中で、先人の哲学的なことを学ぶ。あるいは倫理という科目もございますけれども、そういったものの中で、直接的には学ぶと。それをまたどう実生活に生かしていくかということにつきましては、やはりロングホームルーム、特別活動等で総合的に指導していくことになるだろうと思っております。

○井本委員 分かりました。379ページですが、一番上の施策の進捗状況の一番上に、「自分にはよいところがあると思う」というのが、これが目標値は80%って書いていますけれども、これは一番近いのは75.1%か。これは高いのですか、低いのでしょうか。

○吉田義務教育課長 平成30年に設定しましたその現況値からしますと、大体同じくらいの水準を保っていると考えています。

ただ、目標値としては80%以上ということで設定していますので、そこには届いていないということで分析しています。

○井本委員 諸外国と比べると、日本の子供は非常に自己肯定感が低いという話をよく聞くものですから。この75%というのは、やっぱり世界に比べると低いのですか。

○吉田義務教育課長 申し訳ございません。今、世界と比較した数値を持ち合わせておりません。

○井本委員 分かりました。

もう一つ最後に、384ページですが、スクール

・サポート・スタッフ、これはなかなかいい制度だと思うんです。ただ、子供たちから見ると、大人の人がうろちょろしているわけですから、恐らく先生って言うてると思うんです。だから、それなりの方じゃないといけないのではないかなと思うものですから。この選考基準とかはあるんですか。

○東教職員課長 選考基準というのは具体的に設けておりませんが、学校の教育について興味関心がある方などで、地域の教育熱心な方とか、保護者で卒業された方を任用している状況がございます。

○井本委員 やっぱり、これについても将来はある程度、基準を考えないといかんのじゃないでしょうか。

○東教職員課長 現在の業務がコロナ感染の消毒業務であったり、換気の業務であったり。それと、本来の業務は教職員の、特に教員の印刷の手伝いであったり、そういうことをしておりますので、基準がありますと、なかなか人が見つからないという状況もございますので、今のところはこの状況で拡充していきたいと考えております。

○井本委員 給与が低いとかそういうことではありませんか。案外、需要がありそうな感じがするんですけども、そうでもないですか。

○東教職員課長 今、大体、報酬が時給1,000円程度でしていただいておりますが、学校のほうもスクール・サポート・スタッフが配置できるときには、やはり地域の中から探したりということで、御苦労されている地域もあり、場所によっては、なかなか見つからないところもあると聞いております。

○井本委員 それでは、388ページ。
県立図書館ですが、私もときどき行っていま

すが、389ページにこの貸出数を書いてありますよね。これは、多いですか、少ないですか。

○岩本図書館長 県立図書館の年間貸出数ですけども、令和元年、それから令和2年につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の関係で、休館等ありましたので、若干減っております。

平成30年度が通常の基本で行きますと、入館者数が令和30年度が47万5,000人強に対しまして、令和2年度が37万人強という状況で、大体、65%ぐらいの実績になっております。

これに対しまして、貸出冊数で行きますと、平成30年度が41万5,000冊、それに対しまして、令和2年度が37万冊強ということで、大体、9割弱の状況でございます。

来館者は減ったんですが、何とか貸出冊数については、平年の基本の9割ぐらいの状況を維持しているところでございます。

○井本委員 知事は「読書県を目指す」と言っているわけですから、やっぱり、この数はどうなんですか。他県と比べて多いですか、少ないですか。

○岩本図書館長 認識としましては、全国レベルと比較しますと、貸出冊数としましては中位ぐらいの状況ではなかったかなと。

来館者が1日でいきますと、大体1,500人ぐらいです。

○井本委員 分かりました。もう一つ、市立図書館と県立図書館と、宮崎市には2つあるんですよ。この辺は何か差別、区別化というのはあるわけですか。

○岩本図書館長 県立図書館と市町村図書館の役割分担ですと、いわゆるベストセラーとか、そういう人気のある図書などについては、市町村立の図書館で収蔵し、貸出していただい

す。

県立図書館は、やはり幅広いといいますか、より専門性の高い資料など、なかなか一般市町村の図書館では収蔵できないものを中心に収蔵していくという基本的な収蔵方針は定めております。

○井本委員 分かりました。ありがとうございます。

○重松主査 関連して、図書館長にお尋ねします。

今、コロナの影響で、全国で本を自動消毒する機械が入ってきていると思うんですけども、県立図書館については何か計画とかございませんでしょうか。

○岩本図書館長 例えば、深紫外線を使った消毒器というようなものを配置している図書館もあるんですが、ただ、これは強い紫外線ですので、紙に対する影響が大きいということで、当館では採用しておりません。

国の図書館協会か何かの見解でも、深紫外線の装置については、慎重に扱うようにということですので、今のところ、返却されてきた図書については、職員が手作業でアルコール消毒をしているというのが実情でございます。

○重松主査 了解いたしました。ありがとうございます。

○徳重委員 決算特別委員会資料の29ページに監査結果報告書指摘事項等が記載されております。37校のうち3分の1の13校がそれぞれ指摘なり注意を受けています。

私も監査委員になったことがありまして、中身を見てみますと、大体同じような指摘事項が毎回行われているような状況で。前に一般質問でプロパー職員が少ないということで、異動はもちろんあるわけですから、その異動の中でな

かなか引継ぎが十分にされていないということかなと。単純なミスも指摘されることも多いようでございますので、そこ辺、この県立高校中の事務職員の中にプロパー職員がどれぐらいいらっしゃるのかなと。

○東教職員課長 県立高等学校の事務職員が全部で143名おりますが、その中でプロパーの数は少し分からないんですが、大変少ないという状況ではあります。

○徳重委員 私はもう2年ぐらい前に本会議で質問をさせていただきました。

日隈教育長だったと思いますが、プロパー職員を毎年採用していくとおっしゃったんです。年間、何人ぐらいずつ、学校の事務職員の中でプロパー職員が採用されてきているのか教えてください。

○東教職員課長 現在、4年目を迎えているんですが、毎年、5名～7名ぐらいを教育行政職員として採用しているところです。

○徳重委員 そうすると、全員プロパー職員ということにはならないと思うんですが。あと何年ぐらいで、大体の学校に1人は配置できるといった計画はないのかどうか教えてください。

○東教職員課長 教育行政職員につきましては、県の一般事務の中から、学校事務を希望する方を採用という形で今、進んでおります。我々としてはもう少し人数が欲しいのですが、なかなか学校事務を希望される方が少ない現状で、毎年1桁で今、推移しているところであります。

ですから、これから何年かかるかというのは、今のところ大変厳しいところがございますので、現在、人事課のほうと教育行政職員の採用の在り方について、協議をさせていただいているところであります。

○徳重委員 ぜひ、少しでも多くのプロパー職

員ができてくることを願っております。

それから、スポーツ振興課にお尋ねしますが、成果報告書の397ページです。三重国体は今年中止になったようですが、宮崎国体はそのまま行われることを考えると、天皇杯を目指すために選手強化を中心に考えていらっしゃると思うんですが、今年度の全国高校総体、非常にいい結果を出したと思っております。

その中で、カヌー競技の成績が非常によかった。新聞紙上をにぎわせてくれまして、うれしく思ったところです。このトップ選手の支援というようなことで考えていらっしゃるようですが、特に宮崎の場合は、国体の種目に入っている、まだ競技人口が少ない、あるいは全くないという競技、いわゆる未普及競技があるんじゃないかなと思っております。

こういう面白い、楽しい競技ですよという宣伝をして、小中学生あるいは高校生に知らせる必要があるんじゃないのかなと思うんですが、そういったことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○押川スポーツ振興課長 国体の強化につきまして、「ひむかサンライズ競技」ということで、特に競技人口が少ない16競技を指定しておりますけれども、これらの競技につきましては、競技団体や総合型地域スポーツクラブと連携しながら、ジュニア層の発掘と強化に、今取り組んでいるところでございます。

ただ、やはり銃剣道競技等のジュニア層がなかなか見つからないような状況もございます。これについては、陸上自衛隊の都城駐屯地が中心になりますので、今後も引き続き連携しながら、ジュニア層をどう育成していくかというところを、今後取り組んでいきたいと考えております。

また、2027年度国体少年種別では、現在の小学生4年生、5年生あたりが中心になってまいりますことから、今後は小学校長会とも連携しながら広報活動等も進めていくよう、来年度、事業について、今、検討しているところでございます。

そういった形で、やはり子供たちに、こういった競技もあるんだということをしっかりと伝えていくということも進めていきたいと考えているところでございます。

○徳重委員 もうここにも出ているようですが、未普及競技選手育成というようなことになりますと、これはしっかりした指導者がいないと、ただ知っているというような段階では、なかなか指導もうまくできないし、せっかく生徒を集めても上達しないということになると思うんです。

その指導者の発掘は、こういった形で進めていけるんですか。

○押川スポーツ振興課長 資料の396ページの上から2段目が未普及競技選手育成事業ですけれども、その表の一番下、チームみやざき強化アドバイザー招聘という事業がございます。これにつきましては、県外等の優秀な指導者を継続的に本県にお呼びをして、選手の強化及び指導者の向上を図っている事業でございます。

これにつきましては、2027年度の国民スポーツ大会に向けまして、継続的に指導者をお願いをしているところでございますが、この事業を通して、指導者の発掘または指導者の技術力の向上等を図っていきたくて考えております。

また、企業等とのマッチングによりましては、本県で指導してみたいという県外の指導者につきましては、企業とのマッチングで本県に来ていただくというような取組を現在進めておりま

すので、そういう取組を通して優秀な指導者を本県に取り込めるように努めてまいりたいと考えております。

○徳重委員 最後にしたいんですが、指導者を招聘したいと努力されていると思うんですけども、全国で引き合いとか取り合いがあると思うんです。

そこに、ある程度のほかの県に負けないような支援とか予算的なものもひっくるめてやらないと、ただおいでくださいと、これだけしか出せませんと言われたら、やっぱり逃げられることが多いのではないかなという気がするものですから、予算獲得に全力を挙げてください。お願いしておきます。

○押川スポーツ振興課長 同じく396ページの、下から3段目の、指導者養成総合という事業がございますが、これにつきましては、県内の指導者を県外の優秀な成果を出しているチームまたは大学等に派遣しまして、指導力の研修を行っていくという事業になっております。

こういった事業等も通して、県内指導者の資質向上、指導力向上も進めておりますので、計画的に進めてまいりたいと考えております。

○丸山委員 成果報告書の365ページについて教育政策課にお伺いします。先ほど、広報について、テレビ等で放送をされていて、かなり効果が高いという表現をされましたが、この2つの番組の視聴率はどれくらいでしょうか。

○川北教育政策課長 2つの番組の視聴率は、数か月おきに視聴率調査を行っておりますので、その平均がございます。MRTのほうが令和2年度が4.2%、UMKのほうが4.6%ということになっております。その前、令和元年度がMRTの数字が2.6%ということでしたので、一定程度伸びているのかなと思います。

この視聴率につきましては、重要な指標と捉えておりますので、できるだけこれを伸ばしていくように努めていかなければいけないと考えております。

○丸山委員 視聴率が令和元年度からすると伸びているということですが、4.2%や4.6%が高いのか低いのか、ちょっとほかの番組と比較したことがないものですから、若干心配な面と思っています。

見やすい時間へ持って行くと、かなり費用もかかるということもあって、我々議会の放映のほうも、いつも悩むところであるんです。効果が高いようにするには、どうすればよいと考えているのかお伺いします。

○川北教育政策課長 この教育関係の番組でございますけれども、常に工夫を重ねております。内容につきましても、いろいろとUMK、MRTと常に協議をしておりますが、本年度につきましては、時間を移動しております。

これにつきましても、より高い視聴率の獲得ということで、県庁の番組と組み合わせる形でより高い視聴率を望めるものと、今、考えているところでございます。

○丸山委員 この広報というものは非常に重要だと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思っております。あと、最近の若い方はテレビを見ずに、ユーチューブ等を含め、そっちに移行しているという話も伺っているものですから、新たな媒体も含めて広報に関してはしっかりと力を入れていただくほうがいいんじゃないのかと思っております。その辺もよろしくお伺いします。

続きまして、育英資金について未収金が3,126人分あって、5億3,000万円余がまだ残っていることについてです。今回、未収金の回収額が3,000

万円ぐらい増えて、いいことと思いつつ、令和2年度からコロナの関係で経済状況も厳しかった中、よく頑張ったと言っているのか、あまりにも厳しく回収して、逆にまた借りた方が苦勞されているんじゃないかと、心配もしております。

返還された方々がどういう生活状況で、返還ができたのか。それをお伺いできればと思います。

○山崎育英資金室長 未済の回収についてでございます。まず、当年度に貸与をして、卒業してから返還が始まります。そして、4倍の期間でお返しいただくということで、例えば高校3年間でお貸しした場合には、12年間でお返しいただきます。そういう長期のスパンで返還をいただくものとなっております。

そういうやり方で毎年、貸して返していただくというのを、人を代えてやっているんですが、その中で、令和2年度に、あなたは今年幾らお返しくださいというものを、現年度分という言い方をします。そして、令和2年度の時点で、令和元年度よりも以前の部分で滞納を起こしていた、これを滞納分というふうな区分けをします。

その中で、過去未済額がどんどん増えてきていたというところに手を打つために、まず、これ以上、滞納額を増やさないという考え方で取組をやっているところです。ということは、現年度分をできるだけお返しいただいて、そして、滞納額を増やさないということで、私どもは現年度分が遅れている方等について、遅れていますよというような案内を、従来よりも強くやって、滞納を出させないような工夫をやっているところです。

それから、今度は滞納部分についてなんです

が、弁護士に滞納整理を委託しております。弁護士が専門的な見地から、相手とやりとりをして、多重債務状態に陥っていないか、本当はどのぐらい余力があるのかをお伺いしながら回収をしていただいています。

そして、育英資金室としましても、毎年いろんなノウハウを身につけながら、回収について遅れている人への声かけとかそういうものを強化するというやり方で、令和2年度に特に厳しくしたというようなことはございません。

ただ、推測になるんですけども、他の徴収をするとところも似たような傾向があるのかもしれないんですが、昨年度、コロナによって特例給付金というのが出ております。そのことによって、それがなければ厳しかった人も、返還に回すことができたのではないのかと推測しております。

○丸山委員 懸念したのは、今、コロナの影響で、社会福祉協議会がやっている緊急貸付けは10倍に増えたと聞いているものですから、この返還率が増えたことはいいことなんだけれども、非常に心配しております。

もちろん貸した育英資金というものはまわさないといけないものですから、回収するのは、十分分かっているんですが、弁護士等を使ってしっかり適切なアドバイスなりやっていただくように、また引き続きしっかりと運営をしていただければありがたいと思っております。

引き続き、368ページの学校職員健康づくりの中のことでお伺いします。ストレスチェック等をやっていると思うのですが、残念ながらメンタルヘルスになってしまっている先生たちも多いと聞いています。この333人というのは、精神的に弱っている方がこれだけ既いらっしゃるというイメージなのか、それとも早く見つけるための研修なのかをお伺いします。

○四位財務福利課長 今回の御質問の内容ですと、これはまだ予防として研修を行っている部分でございまして、実際はこのメンタルヘルス研修の333人の内訳といたしましては、初任者研修の中でメンタルヘルスについての研修をさせていただいたものになります。

通常ですと、このほかにも一般の教員向けに、例えば10年経過とか、そういった節目に研修される時に一緒にこういった研修を受けていただくことになるんですが、今回、コロナの関係でほかのものが実施できなかったというところもございまして、この333人については、未然予防の観点から、しっかりと研修を受けていただいたという形になります。

○丸山委員 333人に受けていただいて、それで成果があったと理解していいのか。逆にまだ若い、入ってきてすぐ、メンタルダウンされる方も多いと聞いているものですから、それを含めて、現在、先生になられて3年未満の方々がどれぐらいの確立でメンタルダウン等になっているのでしょうか。

○四位財務福利課長 メンタルダウンを起す要因はいろいろありますけれども、今の自分はそういったものの入り口にあるのかもしれないと早期に自覚をして、治療していただくことで、ひどくならずそのまま復帰できるという形を目指しているところです。

そのためには、学校等の管理職がしっかりとメンタルヘルスの情報を捉えた上で、その知識の中で、声かけをしっかりといただきながら、ちょっと様子がおかしいなと思ったら、すぐ面談していただいたり、そういった動きをしていただくため、管理職研修でその知識を学んでいただいております。

それから、その下に保健指導員の派遣もござ

いますが、財務福利課のほうで保健指導員を雇用しているのですが、この職員を使いまして、初任者を各学校で指導する職員たちに対してもメンタルヘルスについてしっかりと指導していただいて、指導する初任者が、メンタルダウンにならないような指導の仕方をしてほしいというようなことも併せて指導しているところであります。

○丸山委員 令和2年度にこのメンタルダウン等で休職されている先生の数は、どれくらいなんでしょうか。

○東教職員課長 令和2年度休職者実数で申しますと、全体で107名おります。そのうち精神疾患が62名、57.9%であります。

○丸山委員 この107名は、令和元年とか、これまでの3年前後の推移等で見た場合に、多いのか、少ないのか、ずっとこのような調子なのか、お伺いします。

○東教職員課長 令和元年度が111名、平成30年度が123名、その前が101名でありますので、若干、ここ3年は減っているのですが、横ばい状態がここ10年は続いている状況であります。

○丸山委員 多分、数年前からストレスチェック制度が入ってきたと思うんですが、それをうまく利用されて、ここをうまくやったほうがよかったよねという、令和2年度に改善してきた事業があれば、教えていただくとありがたいです。

○四位財務福利課長 ストレスチェックにつきましては、平成28年度から導入いたしてまいりました。年に2回、スマホからでもすぐに参加できるような形でチェックをしていただいて、その結果を集約して、ストレスの度合いが強いと判断したら、本人の了解を得た上で、本人が望めば、例えば所属長のほうにその旨を伝えて改善

を促していただいたり、医師の面談も受けられるような形で対応しているところがございます。

県立高校のストレスチェックの受検率といたしましては、令和2年度におきましては97%、もうほとんどの職員が受けておられます。

この中で令和2年度の高ストレス者の割合は、13%ほどです。その中で、1桁ですけれども、結果の提供をお願いしたいといった方もいらっしゃるというような形ではあります。

残念ながらストレスについてはやや増えているというような傾向も出ておりますが、引き続き、こういったものを活用しながら、自らの健康について注視していただくようお願いしたいと思っております。

○井本委員 私も本会議でこの件について質問したことがあります。今、認知行動療法というのがかなり効果があると言われているでしょう。認知というのは、簡単には価値判断です。人は自分がどう価値判断するかで、それが苦しみや怒りになるわけです。

だから、その認知行動療法ではどんな認知をしているのかを一つ一つチェックしていき、私はこんなことで苦しんでいるんだなというのが分かるようになると、あんまり苦しまなくなるという療法なんです。

今、心理学でフォーカシングというのがあるんです。この前本会議場で、私も言ったんですが、これはなかなか効果があって。自分の中にあるトラウマとかそんなのも全部消していくという。ネットで調べるとそんなのが出てきますので、一応研究だけしてもらえたらと思います。

○四位財務福利課長 そういった様々な専門的な講師の方をお呼びしながらの研修となりますので、そういった部分についても、調べながらそういった適者がいれば、またお願いしたいと

思います。

○丸山委員 令和2年度でも107名ということですが、私はやっぱりこれは0名に近いほうがいいと思っています。そうすることによって学校の環境整備といいますか、人手不足にならないと思っていますので、教員が健康でないと、子供たちに対しての精いっぱい指導ができないし、人づくりはできないと思いますので、未来の子供たちのために心身ともに健康な教師を育成していくように指導をお願いします。

あと引き続き、384ページのスクール・サポート・スタッフ配置事業、これはコロナの関係で置かれた事業と認識していいのかなと思っていますのですが、これによる働き方改革の関係で残業も少し減少できたと聞いています。令和3年度はまた1億2,000万円ぐらい使っているんですが、令和2年度は、多分、コロナ交付金で使えたのかなと思いつつ、それ以降も交付金を使っているっていうことでよろしいんですかね。

○東教職員課長 スクール・サポート・スタッフは、令和元年度からスタートをしているのですが、もともと教職員の負担軽減ということで、コロナではない状況で、小中学校に配置してスタートしております。

コロナ感染症が拡大してきて、交付金等の措置がありまして、その分を使って小中学校プラス高校、特別支援学校で要望のあったところに増やしていくということで、令和2年度、令和3年度は途中からコロナの追加で配置をしたところでもあります。

○丸山委員 先生たちの働きが過度になっているから、心身ともに弱ってきて、休まれている方がいらっしゃるということで、働き方改革を含めてこの辺を充実させることによって、教師の本来の子供への対応ができるかなと思ってお

ります。

どのような効果があったのか具体的に検証していただいて、例えば、休職者が減ることにつながってお金に換えられないぐらいの効果があつたんだよと財政当局に伝えることも必要じゃないかなと思っております。

このサポートによって、教師が子供への本来の対応をできるようにしていただければありがたいと思っております。

○東教職員課長 しっかり効果を検証して、拡充に向けて努力していきたいと考えております。

○丸山委員 391ページが一番上の新規事業の宮崎総合美術展についてお伺いします。これは宮崎日日新聞と合同して、令和2年度に多分初めてやられたということですが、2つの美術展を統合しているので、本来はかなりの数の人が来るべきなのかなと思いましたが、入場者数7,244名と書いてあるんですが、これは多かったのか、コロナ関係で予定よりも減ったのか、予定どおりだったのかをお伺いします。

○木村美術館副館長 入館者数につきましては、予想どおりといいますか、多くの方々に来ていただいたと認識しております。統合する前の宮崎県美術展は、大体、ここ近年ですと4,000人ぐらい、宮崎総合美術展のほうも4,500人後半ぐらいだったので、3,000人ぐらい増えたということで、たくさんの方に楽しんでいただけたかなと考えております。

○丸山委員 それを聞いてほっとしました。そういうので健康とか美術を含めて、しっかりと取り組む県として頑張っていたいただければありがたいと思っております。

あと、403ページ、SOSの出し方を身に付けるひなたセーフティプロモーションスクール推進についてです。残念ながらコロナ禍の中、若

い方々、特に女性の方が自ら命を絶ってしまった事案が有名人を含めてありました。

このコロナ禍において重要な事業だと思っておりますが、予定していた予算額の半分以上しか執行されていませんが、コロナ関係で想定していた半以下の開催数になってしまったのかを教えてくださいたいと思います。

○島寄人権同和教育課長 今、おっしゃったような事案で、開催予定でありました研修会——これは都市部から講師をお呼びする予定だったんですけれども——それが数件、コロナ禍でできなくなったということ。それから、できたとしてもオンライン研修になって、不用額が出てしまったということ。また、中止ももちろんございましたので、そういったこともろもろで不用額が出てしまったということで、非常に歯がゆく思っているところがあります。

○丸山委員 令和2年度はなかなかまだコロナに対して認識や知識も少なかったということでそうってしまったと思っております。

令和2年度のそういう知識や経験を生かして、命の大切さを学校の中でどう伝えようと思っているかをお伺いします。

○島寄人権同和教育課長 令和2年度の状況につきましては、やむを得ず中止というものが多かったですけれども、令和3年度につきましては、できるだけ何らかの形でお伝えしたいと、命の大切さ、そういったものの大切さっていうものを何とか伝えたいという気持ちがございます。オンライン研修を中心に展開してきたところでございます。

○丸山委員 できればフィードバックしていただいて、家庭に命の大切さを共有して、宮崎県から自殺者数が減るようにしていただきたいです。自殺者数が全国上位2位までに上がってし

まっておりますので、できれば下位になってほしいものです。

これは学校だけじゃなくて、地域、家庭がしっかりと連携して取り組んでいただきたいと思います。本当に残念なことが今、宮崎県では起きているというのを教育委員会でも深く認識していただいて、今後とも取り組んでいただければありがたいと思っております。

あと、今回の各課のところ、コロナの関係で出張ができず、旅費がかなり余ったというのは、これは仕方ないのかなと思いつつ、いろんな人と対面で会えなかったということで、面と面で会わないといけないはずの会議ができず、ねじれておかしくなっている可能性もあると思っております。

オンラインとかいろんな努力をしていただいていると思うんですが、ぜひ、令和3年度は、旅費に関しては余らせるのがいいのではなくて、必要があるものはしっかり使っていくんだという認識を持っていただきたいと思いますと思っております。

○山下副主査 文化財課にお尋ねします。

401ページの「発見・驚き・感動！西都原考古博物館魅力向上」という事業がなされておりますが、今回の開催1回で1万9,135人来館者があったという報告です。

これは何日間かけてこれくらい的人数が入ったんですか。それと併せて、年間何人くらいこ来館者があるのかを教えてください。

○加塩文化財課長 この「国宝馬具とその時代」という特別展が、10月3日から12月6日まで開催されました。

それから、年間の西都原考古博物館の、令和2年度の入館者数ですけれども、4万8,281人です。

○山下副主査 これは来館料は無料ですよ。

○加塩文化財課長 全て無料です。

○山下副主査 私はこれはいい事業をされたなと思うんですけども、あんな素晴らしいものがここにあるということを知らない県民がすごくいらっしゃると思うんですよ。

ぜひ、あそこのPRをもっとしていただいて、あんなきれいなすごいものが無料で見られるわけですから。皆さんに足を運んでいただくような方向づけを、やっていただきたいなと御要望しておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○東教職員課長 申し訳ございません。先ほど徳重委員から、学校事務職員、県立学校の事務職員のプロパーの割合を聞かれておりました。40%がプロパーの事務職員であります。事務長まで含めた数となります。

○岩本図書館長 先ほど井本委員から当館の貸出冊数が全国的などんな位置にあるかということで質問がありましたが、御参考までに報告させていただきます。

これは2019年度の実績でございますが、日本図書館協会がまとめたものでございますけれども、全国47都道府県立図書館の中の位置づけでございます。

個人の貸出冊数で行きますと、これが全国で22番目、32万4,000冊強ということになっております。

ちなみに来館者数は、全国で16番目の42万7,000人強ということになっております。

○重松主査 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。

執行部の皆さんお疲れさまでした。

暫時休憩致します。

午前11時50分休憩

午前11時53分再開

○重松主査 分科会を再開いたします。

まず採決についてであります。10月4日月曜日の13時からでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 それでは、そのように決定いたします。

暫時休憩致します。

午前11時54分休憩

午前11時55分再開

○重松主査 分科会を再開いたします。

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 なければ、以上で本日の分科会を終了します。

お疲れさまでした。

午前11時55分散会

令和3年10月4日(月曜日)

午後0時57分再開

出席委員(5人)

主	査	重松	幸次郎
副主	査	山下	寿
委	員	徳重	忠夫
委	員	井本	英雄
委	員	丸山	裕次郎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主事	飯田	貴久
総務課主事	合田	有希

○重松主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含め御意見をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 ないようですので、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 それでは、採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 それでは、一括して採決いたします。

議案第27号及び第30号につきましては原案のとおり認定、第28号及び第29号につきましては原案のとおり可決及び認定することに御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 御異議なしと認めます。よって、議案第27号及び第30号につきましては原案のとおり認定、第28号及び第29号につきましては原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の内容として、御要望等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後0時59分再開

○重松主査 分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 それでは、そのようにいたします。その他何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 何もないようですので、以上で分科会を終了いたします。

午後1時0分閉会

署 名

文教警察企業分科会主査 重 松 幸次郎